

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年12月19日
【事業年度】	第18期(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
【会社名】	株式会社セプテーニ・ホールディングス
【英訳名】	SEPTENI HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村 宗 芳
【本店の所在の場所】	東京都新宿区大京町24番地
【電話番号】	03-5363-7340(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部部長 原山 直子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区大京町24番地
【電話番号】	03-5363-7340(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部部長 原山 直子
【縦覧に供する場所】	株式会社 ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月
売上高	(千円)	11,380,199	14,789,549	20,910,073	25,863,715	30,700,996
経常利益	(千円)	611,594	709,319	829,503	1,196,646	1,010,260
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	1,447,105	590,234	480,939	529,783	563,940
純資産額	(千円)	1,150,016	3,440,268	4,395,233	4,743,779	6,788,609
総資産額	(千円)	5,499,064	6,530,051	8,456,489	9,483,720	13,482,632
1株当たり純資産額	(円)	20,665.94	27,983.50	33,043.93	35,926.59	45,528.87
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	27,185.67	5,018.85	3,894.51	4,257.80	4,454.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)		4,610.23	3,755.80	4,122.57	4,326.58
自己資本比率	(%)	20.9	52.7	48.6	47.3	44.6
自己資本利益率	(%)	103.7	25.7	12.7	12.3	10.7
株価収益率	(倍)		35.86	38.00	31.24	19.71
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	557,305	684,871	697,782	563,910	394,601
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	896,650	626,565	831,378	204,502	1,183,956
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,945,393	120,146	345,858	136,828	2,387,916
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	2,736,096	2,674,255	2,886,518	3,109,097	4,707,660
従業員数	(名)	140	194	309	372	572

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 平成15年11月20日付をもって、当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。

3 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4 平成17年5月20日付をもって、当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。

5 第15期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

7 純資産の算定にあたり、第16期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月
売上高(営業収益)	(千円)	10,647,806	13,096,038	17,342,289	905,312	1,264,471
経常利益	(千円)	428,191	320,528	337,351	458,846	418,347
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	219,923	195,378	282,633	273,545	35,536
資本金	(千円)	470,512	1,464,081	1,466,808	1,476,981	1,992,360
発行済株式総数	(株)	56,753.01	126,444.80	126,562.80	126,992.80	134,347.80
純資産額	(千円)	1,986,341	3,881,736	4,601,257	4,745,928	5,714,980
総資産額	(千円)	5,825,223	6,407,267	7,898,174	5,458,701	6,708,132
1株当たり純資産額	(円)	35,694.78	25,416.66	37,011.65	37,826.61	42,785.20
1株当たり配当額	(円)	800	500	700	700	800
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	4,130.72	1,661.33	2,288.69	2,198.45	280.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	3,856.38	1,526.07	2,207.17	2,128.63	
自己資本比率	(%)	34.1	60.6	58.3	86.4	84.3
自己資本利益率	(%)	12.3	6.7	6.7	5.9	0.7
株価収益率	(倍)	61.73	108.35	64.67	60.50	
配当性向	(%)	19.3	30.1	30.6	31.8	
従業員数	(名)	102	122	201	29	27

(注) 1 売上高(営業収益)には、消費税等は含んでおりません。

2 平成15年11月20日付をもって、当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。

3 平成17年5月20日付をもって、当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。

4 第15期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

6 純資産の算定にあたり、第16期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

7 第16期の1株当たり配当額700円には、持株会社体制移行記念配当200円が含まれております。

8 第17期の経営指標等の売上高(営業収益)、従業員数等の大幅な変動は、平成18年10月1日の会社分割により持株会社へ移行したことによるものであります。

9 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

10 第18期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2【沿革】

平成2年10月	東京都渋谷区代々木三丁目31番12号において、人材採用コンサルティングサービスを提供することを目的として、株式会社サブ・アンド・リミナルを設立
平成4年7月	本社を東京都渋谷区代々木二丁目10番4号に移転
平成5年10月	ダイレクトメールやカタログ、各種案内等の発送物の発送代行およびその付加価値サービスを行う業務を「コストダウンプラン」のネーミングにより商品化し、CDP事業を開始
平成7年10月	本社を東京都渋谷区代々木二丁目13番4号に移転
平成9年4月	本社を東京都新宿区新宿四丁目2番18号に移転
平成11年3月	本社を東京都新宿区西新宿二丁目6番1号に移転
平成11年11月	インターネット広告代理事業を開始する準備段階としてメールマガジン広告に関するサービスを開始
平成12年3月	株式会社セプテーニに社名を変更
平成12年4月	インターネット広告代理事業を開始
平成13年8月	株式を店頭市場（ジャスダック）に登録
平成13年9月	株式会社ハイジ（平成17年11月 アクセルマーク株式会社に社名変更）を子会社化
平成14年3月	本社を東京都新宿区西新宿一丁目6番1号に移転
平成15年9月	本社を東京都新宿区西新宿六丁目8番1号に移転
平成16年6月	トライコーン株式会社を子会社化
平成17年1月	株式会社セプテーニ・コマース・アンド・テクノロジー（平成18年10月 株式会社セプテーニ・クロスゲートに社名変更）設立
平成17年2月	株式会社キャナウ設立
平成17年12月	サイテック株式会社設立
平成18年4月	株式会社セプテーニ・ダイレクトマーケティング設立
平成18年8月	株式会社エイエスピー設立
平成18年10月	インターネット広告事業を新設分割によって「株式会社セプテーニ」に、DM事業を吸収分割によって「株式会社セプテーニ・ダイレクトマーケティング」に、インシップ広告事業を吸収分割によって「株式会社セプテーニ・クロスゲート」（株式会社セプテーニ・コマース・アンド・テクノロジーから商号変更）にそれぞれ承継させ、持株会社を株式会社セプテーニ・ホールディングスに社名変更
平成19年1月	株式会社セプテーニ・ブロードキャスティング設立
平成19年2月	株式会社セプテーニ・アイ設立
平成19年4月	株式会社バズマーケティング設立
平成19年4月	本社を東京都新宿区大京町24番地に移転
平成19年10月	株式会社セプテーニと株式会社キャナウの2社を合併
平成20年7月	株式会社アクレスを子会社化

3【事業の内容】

当社の企業集団は、平成20年9月30日現在、持株会社である株式会社セプテーニ・ホールディングス（当社）及び連結子会社12社（1組合含む）、持分法適用関連会社4社により構成されており、事業はネット広告事業、インターネット関連事業、DM事業及びその他の事業を行っております。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

また、ネット広告事業を行っております株式会社セプテーニと株式会社キャナウは、平成19年10月1日を期して、合併いたしました。

また、その他の事業を行っております株式会社アクレスは、株式の取得により、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、平成20年9月30日をみなし取得日としているため、当連結会計年度の連結財務諸表には、貸借対照表のみを連結しております。

< ネット広告事業 >

インターネット広告代理事業

- ・株式会社セプテーニ（連結子会社 / 出資比率100.0%）
インターネット広告の販売を中心とした総合インターネットマーケティング支援
- ・株式会社エイエスピー（連結子会社 / 出資比率60.0%）
総合広告代理店向けインターネットプロモーション支援
- ・株式会社セプテーニ・ブロードキャスティング（連結子会社 / 出資比率70.0%）
インターネット動画広告の企画・制作・販売

アドネットワーク事業

- ・株式会社セプテーニ・クロスゲート（連結子会社 / 出資比率95.0%）
クロスメディアマーケティングにおけるアドネットワークの構築・運用
- ・株式会社バズマーケティング（連結子会社 / 出資比率50.3%）
クチコミを利用したマーケティング、プロモーション支援

< インターネット関連事業 >

モバイルサービス事業

- ・アクセルマーク株式会社（連結子会社 / 出資比率54.5%）
携帯電話向けを中心としたビジネス拡大に貢献するメディアコンテンツの企画・開発・運営

テクノロジー事業

- ・トライコーン株式会社（連結子会社 / 出資比率100.0%）
データベース連動型メール配信ASP「アウトバーン」の企画、開発、運営
- ・サイテック株式会社（連結子会社 / 出資比率63.6%）
インターネット広告に関するシステムの受注開発及びASPによる提供

< DM事業 >

- ・株式会社セプテーニ・ダイレクトマーケティング（連結子会社 / 出資比率100.0%）
販促ダイレクトメール等紙媒体の発送代行業務

< その他の事業 >

投資育成・新規事業開発

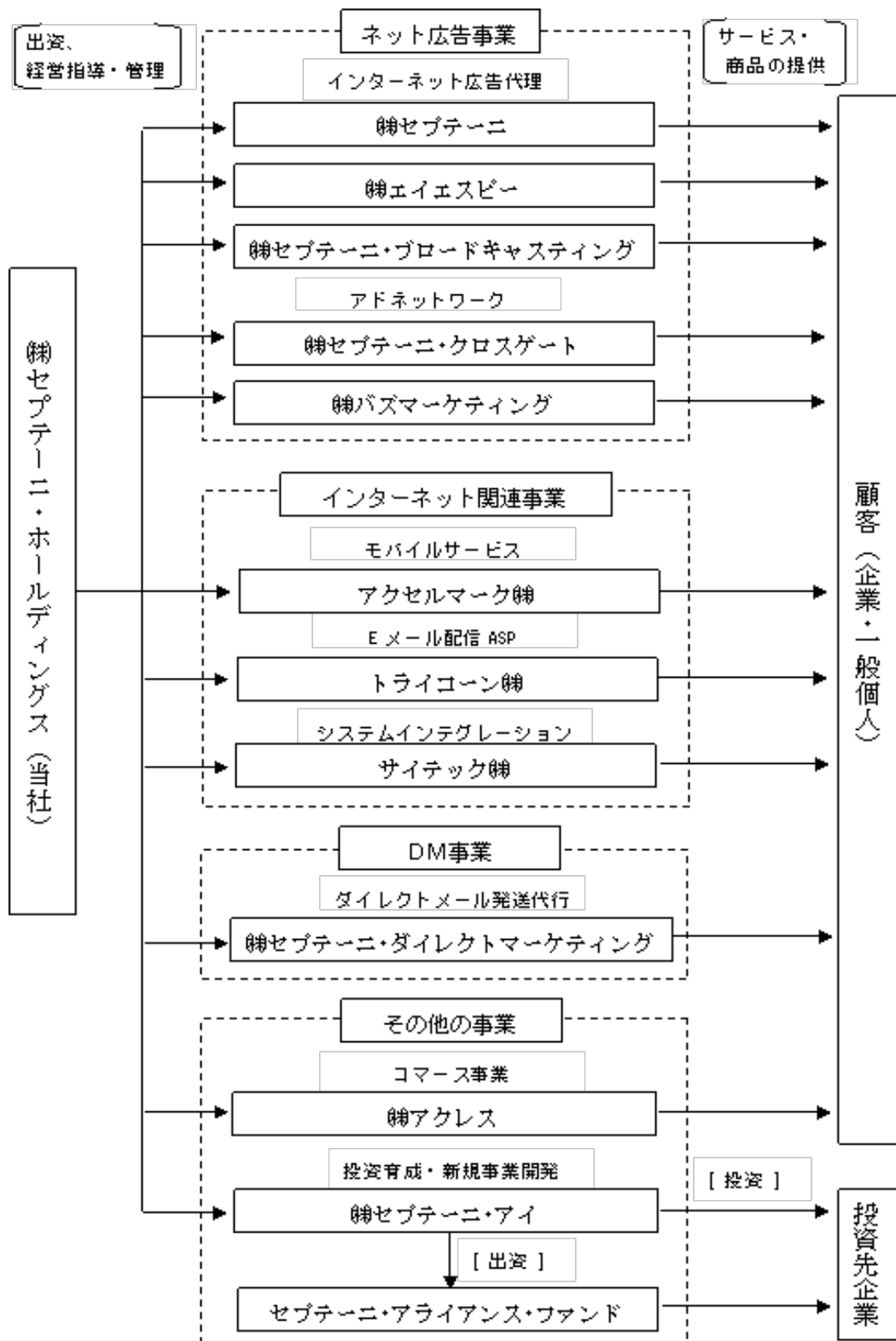
- ・株式会社セプテーニ・アイ（連結子会社 / 出資比率100.0%）
- ・セプテーニ・アライアンス・ファンド（連結子会社 / 出資比率99.0%（間接所有割合99.0%））
ベンチャー企業への投資・育成、各種新規事業の開発

コマース事業

- ・株式会社アクレス（連結子会社 / 出資比率100.0%）
通信販売事業

上記連結子会社の他、持分法適用会社として、株式会社オーブンスマイル、株式会社プライムクロス、株式会社コラボ、パワーテクノロジー株式会社があります。

当社の企業集団の事業系統図は下記の通りであります。
(事業系統図)



4【関係会社の状況】

(平成20年9月30日現在)

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合又は 出資比率(被所有割合)		関係内容
				所有割合又は 出資比率(%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱セプテーニ(注)2、5	東京都新宿区	300,000	ネット広告事業	100.0		事務所の転貸 役員の兼務5名 経営指導
アクセルマーク㈱(注)2、3	東京都新宿区	563,900	インターネット 関連事業	54.5		役員の兼務2名
トライコーン㈱	東京都新宿区	90,000	インターネット 関連事業	100.0		事務所の転貸 役員の兼務2名 経営指導 資金の預入
㈱セプテーニ・クロスゲート	東京都渋谷区	100,000	ネット広告事業	95.0		役員の兼務4名 経営指導
サイテック㈱	東京都新宿区	55,000	インターネット 関連事業	63.6		役員の兼務4名 経営指導
㈱セプテーニ・ダイレクトマー ケティング	東京都新宿区	100,000	DM事業	100.0		事務所の転貸 役員の兼務3名 経営指導 資金の預入
㈱エイエスピー	東京都中央区	100,000	ネット広告事業	60.0		役員の兼務3名
㈱セプテーニ・ブロードキャス ティング	東京都新宿区	100,000	ネット広告事業	70.0		事務所の転貸 役員の兼務3名 経営指導 債務保証
㈱セプテーニ・アイ	東京都新宿区	100,000	その他の事業	100.0		事務所の転貸 役員の兼務4名 経営指導
㈱バズマーケティング	東京都新宿区	30,000	ネット広告事業	50.3		事務所の転貸 役員の兼務3名 経営指導 資金の貸付
セプテーニ・アライアンス・ ファンド(注)2、4	東京都千代田区	415,820	その他の事業	99.0 (99.0)		
㈱アクレス	大阪市西区	61,000	その他の事業	100.0		役員の兼務4名 資金の貸付
(持分法適用関連会社) ㈱オープスマイル	浜松市中区	80,000	インターネット 関連事業	37.0		役員の兼務1名
㈱プライムクロス	東京都新宿区	100,000	ネット広告事業	40.0		役員の兼務2名
㈱コラボ	東京都品川区	20,000	ネット広告事業	44.0		役員の兼務1名
パワーテクノロジー㈱(注)4	東京都千代田区	54,125	ネット広告事業	22.8 (7.0)		

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 有価証券報告書提出会社であります。

4 「議決権の所有割合又は出資比率」欄の(内書)は、間接所有であります。なお、セプテーニ・アライアンス・ファンドにつきましては、出資比率を記載しております。

- 5 (株)セプテーニについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報

売上高	23,659百万円
経常利益	450百万円
当期純利益	194百万円
純資産額	1,013百万円
総資産額	5,764百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成20年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ネット広告事業	327
インターネット関連事業	83
DM事業	18
その他の事業	117
全社(共通)	27
合計	572

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、持株会社（提出会社）に所属しているものであります。
 3 従業員数が最近1年間に於いて200名増加しておりますが、その主な理由は、(株)アクセスの連結子会社化によるもの及び事業の拡大による採用の強化によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成20年9月30日現在)

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
27	28.4	3.7	5,353,494

- (注) 1 従業員は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 経営成績に関する分析

<当期の経営成績>

当連結会計年度（以下「当期」という。）におけるわが国経済は、米国の所謂サブプライムローン問題に端を発する世界的な金融市場の混乱や原燃料価格の高騰などにより個人消費や設備投資が伸び悩み、ここ数年好調を維持してきた企業業績にも減速感が見られるなど、期の後半にかけて景気後退懸念が急速に高まってまいりました。

当社グループが主に事業を展開するインターネットサービス業界では、ブロードバンド化の進展によりパソコンによるインターネット利用が人々の生活に定着する一方、高速通信可能な端末の普及と通信料定額制の普及を背景に携帯電話等のモバイル端末がインターネット利用デバイスとしての確固たる地位を確立しつつあり、モバイル関連市場が急速に拡大しております。

このような状況のもと、当社グループにおいては、主力のネット広告事業とインターネット関連事業が引き続き業容を拡大したことから、当期の売上高は前期比18.7%増の30,700百万円となりました。また、営業利益につきましては、ネット広告事業の収益性改善が寄与し前期比18.9%増の1,125百万円となりました。

しかしながら、折からの金融市場の混乱により、保有している金融商品に関連して、営業外収益に計上される受取配当金が前期に比べて219百万円減少したことに加え、時価評価に伴う投資有価証券評価損149百万円を営業外費用に計上したこと等が影響し、経常利益は1,010百万円（前期比15.6%減）となりました。

特別利益といたしましては、連結子会社であるアクセルマーク㈱の東証マザーズへの株式上場に伴う子会社株式売却益及び子会社株主変動益等を中心に合計511百万円を計上いたしました。

一方で、保有している業務・資本提携先や投資育成事業の投資先の株式に係る投資有価証券評価損345百万円の他、一部の仕入取引に関する消費税等の処理について、その国内取引の判定を巡って当社グループとの見解の相違により東京国税局から更正処分を受けたことから、過年度の消費税等の追加納付等で税務更正額206百万円を計上するなど、合計604百万円の特別損失を計上いたしました。なお、上記の更正処分により、過年度に納付済の法人税等のうち67百万円が還付されました。

以上の結果、当期純利益は563百万円（前期比6.4%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次の通りであります。

ネット広告事業

当期においては、前期から引き続きインターネット広告市場におけるシェアの拡大と収益性改善を図るべく、高成長媒体の拡販と高付加価値分野の売上比率向上に努めました。

具体的には、商品別営業体制のもと、特に成長著しいモバイル広告の拡販を進めたほか、内部組織の充実や外部企業との連携強化によりウェブサイト等の制作やSEO（検索エンジン最適化）といった高付加価値分野の売上を伸ばしました。さらに、当社が日本最大のポータルサイト「Yahoo! JAPAN」を運営するヤフー株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施し、同社との関係強化を図るなど、中長期的な競争力強化のための施策にも取り組みました。

これらの結果、当期の売上高は前期比21.3%増の25,330百万円となりました。また、販売管理費の抑制に努めたこともあり、営業利益は前期比48.6%増の1,037百万円と大幅に伸長させることができました。

インターネット関連事業

モバイルサービス分野のうち、主力のコンテンツ配信においては、有料会員獲得のための積極的な広告宣伝活動を実施いたしましたが、想定していたほど継続的な会員を獲得することができず、売上、利益ともに当初の計画を大幅に下回りました。一方、モバイル広告の広告代理店向け卸売販売については、広告主の高い出稿意欲を背景に大きく伸ばいたしました。

また、テクノロジー分野においては、主力サービスであるメール配信ASPを中心にサービスラインアップの拡充を図りました。

これらの結果、当期のインターネット関連事業の売上高は4,233百万円（前期比64.5%増）、営業利益は191百万円（前期比26.1%減）となりました。

DM事業

需要の伸び悩み等厳しい事業環境が続いており、当期の売上高は2,259百万円（前期比14.3%減）、営業利益は249百万円（前期比17.8%減）となりました。

その他の事業

投資育成事業での保有株式売却等により売上高は49百万円（前期比43.3%減）を確保いたしましたが、人件費等の経常的な費用を吸収できず、営業損失は34百万円（前期は営業損失26百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ1,598百万円増加し、4,707百万円となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況と主な内容は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期において営業活動の結果得られた資金は394百万円（前期比169百万円減）となりました。

これは、税金等調整前当期純利益917百万円及び過年度の消費税等の更正処分に伴う納付済みの法人税等の還付44百万円が計上されたものの、法人税等の支払い648百万円及び消費税等の税務更正額の支払い188百万円が発生したことが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期において投資活動の結果使用した資金は1,183百万円（前期比979百万円増）となりました。

これは主に、投資有価証券の取得による支出448百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出133百万円及び関係会社株式の取得による支出513百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期において財務活動の結果得られた資金は2,387百万円（前期は136百万円の支出）となりました。

これは主に、株式の発行による収入986百万円、少数株主からの払込による収入841百万円及び短期借入金の増加675百万円によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ネット広告事業	20,373,905	17.7
インターネット関連事業	2,679,281	80.7
DM事業	1,841,825	14.6
その他の事業	33,038	60.2
合計	24,928,050	18.5

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ネット広告事業	25,192,988	20.7
インターネット関連事業	3,216,963	40.8
DM事業	2,241,933	14.7
その他の事業	49,110	39.9
合計	30,700,996	18.7

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、全体の10%を超える相手先がないため記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループの主な事業ドメインであるインターネット広告及びその関連市場は今後も成長していくものと思われ
ますが、同時に競争も激化しております。このような環境のもと、当社グループが今後も持続的な企業価値向上を図っ
ていくために対処すべき課題は次の通りです。

ネット広告事業の市場シェア拡大と収益性改善

近年ますます多様化、高度化しているインターネット広告市場において競争力と収益力を更に強化するため、商材毎
の専門性の向上を図るとともに、制作やSEOなどの高付加価値分野を拡充することで、総合的な提案力を高めてま
いります。また、有力メディアとの関係強化をはじめとして、様々な提携や協業等により積極的に外部企業とのパート
ナーシップを構築していくことも、競合優位性の確立には不可欠であると認識しております。

人材の確保と育成

当社グループの最大の資産は人材であり、優秀な人材の確保とその育成は当社グループが今後も更なる成長を遂げ
ていくために不可欠であります。人的資源を質、量ともに充実させることは、創業以来経営の最重要課題の一つと位置
付けておりますが、今後も当社グループが円滑に業容拡大を進めていくうえでは、特に中堅マネジメント層の充実が
急務であると認識しており、社内研修の強化などを通じてその育成に注力してまいります。

新規事業の積極的な創出

当社グループは過去において様々な事業をグループ内で新たに立ち上げてまいりました。現在の主力事業である
ネット広告事業もその一つであります。今後も当社グループでは、あらゆる環境変化に対応しながら企業価値を増大
させ続けるべく、社内起業家の育成や環境整備を進めることにより積極的に新規事業を開発し、新たな成長ドライ
バーとして育成してまいります。

4【事業等のリスク】

以下には、当連結会計年度末時点において当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられ
る主な事項を記載しております。また、当社グループとしては必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項につい
ても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に
対する情報開示の観点から積極的に記載しております。なお、当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識した
上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の事業のリ
スクを慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。

インターネット広告市場の動向及び競争激化について

インターネット広告業界は、市場規模がここ数年ハイペースで拡大してきており、今後も急成長が見込まれており
ます。しかしながら、インターネットに限らず広告事業は一般的に景気動向に影響を受けやすい傾向がありますの
で、今後景気が悪化し、市場規模が想定したほど拡大しなければ、当社グループの経営成績に影響を与える可能性が
あります。

また、市場の高成長と同時に競争も激化しております。そうした中で、当社グループは、競合優位性を確立し競争力
を高めるべく、前記「対処すべき課題」に記載の通り、様々な施策を講じております。しかしながら、必ずしもこの
ような施策が奏功し競合優位性の確立につながるとは限らず、その場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす
可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループの成長を支えている最大の資産は人材であり、優秀な人材を採用し育成することは当社にとって重
要な課題であると認識しております。したがって、優秀な人材の確保と育成については最大限の努力を払っており
ますが、人材マーケットの需給バランスやその他何らかの要因により、必要な人材の確保や育成ができなかった場
合、当社グループの経営成績や成長に大きな影響を及ぼす可能性があります。

新規事業について

当社グループは、今後も持続的な成長を実現するために、他社との提携やM&Aといった形態も含めて新規事業に
積極的に取り組んでいきたいと考えております。しかしながら、新規事業を遂行していく過程では、急激な事業環境
の変化や事後的に表面化する相手先企業との不調和といった様々な予測困難なリスクが発生する可能性があります。
その結果当初の事業計画を達成できない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を与える
可能性があります。

投資育成事業について

投資先については、あらゆる観点から十分な審査を行った上で慎重に決定しております。しかしながら、当社グループの主な投資対象となる未上場のベンチャー企業は、経営基盤やビジネスモデルが十分に確立していないことが多いため、投資後の経営環境の変化等により企業価値が著しく低下したり、企業としての存続が危ぶまれる状況に陥ることも想定されます。このような場合、当初見込んだ収益が得られないばかりか、投資金額の大半が損失となることもあり、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

個人情報管理について

当社グループでは、いくつかの会社はその事業を通じて個人情報を取り扱っております。それらの会社では、「個人情報の保護に関する法律」等に則った個人情報保護方針を策定し管理体制を整備している他、「プライバシーマーク」や「ISMS」といった情報セキュリティに関する認証を積極的に取得するなど、個人情報の適切な管理と流出防止については細心の注意を払っております。しかしながら、システム上の不具合、社内外の関係者による過失や故意、犯罪行為等によって個人情報が流出する可能性は皆無ではありません。そうした事態が発生した場合、当社グループに対する損害賠償請求や信用の失墜につながる恐れがあり、当社グループの経営成績や今後の事業運営に大きな影響を与える可能性があります。

システムリスクについて

インターネット関連事業の大部分及びネット広告事業の一部においては、そのサービスをサーバを中心とするコンピュータシステムからインターネットを介して顧客に提供しております。システムの増強やバックアップ体制の強化など、安定稼働のために常に対策を講じてはおりますが、機器の不具合、自然災害、想定を超える急激なアクセス増、コンピュータウイルス等により、コンピュータシステムや通信ネットワークに障害が発生した場合、サービスの停止を余儀なくされる他、状況によっては顧客からの信用が低下し、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

ストックオプションについて

当社は、企業価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、当社グループの業績向上に対する従業員の意欲を高めることを目的として、ストックオプション（新株予約権）を発行しております。今後これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

コマース事業について

当社グループは、平成21年9月期よりコマース事業に参入し、一般消費者向けの通信販売事業を開始いたしますが、主要な取扱い商品は、健康食品、化粧品、食品等であります。これらの商品の品質管理については万全を期しておりますが、将来にわたってその品質や安全性に関して問題が発生しないという保証はありません。万が一当社グループが販売した商品に何らかの瑕疵があることが判明した場合、顧客からの損害賠償請求や大量の返品、更には当社グループに対する信用の失墜等により当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

株価や為替の急激な変動について

当社グループでは、業務提携先や投資育成事業における投資先等の上場株式、余剰資金の有効活用のための各種金融商品など、金融市場の動向によって価格が大きく変動（下落）する可能性がある有価証券を保有しております。株価や為替の急激な変動によりこれらの資産価値が大きく下落した場合、評価損や売却損の計上を余儀なくされ利益が減少するなど、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) グループ経営管理契約

当社は、連結子会社8社との間で当社が各社に対して行う経営管理に関し、それぞれ「セプテーニグループ経営管理サービス等の提供に関する基本契約書」を締結しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。

この連結財務諸表の作成にあたりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債・純資産及び収益・費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りは、過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる可能性があります。

(2) 財政状態

資産の部

流動資産につきましては、現金及び預金の増加1,598百万円、業容拡大による受取手形及び売掛金の増加830百万円及び営業投資有価証券の増加61百万円等により前期末に比べ2,583百万円増加し10,090百万円となりました。

固定資産につきましては、(株)アクレスの株式取得等に伴うのれんの増加486百万円、投資有価証券の増加270百万円、敷金・保証金の増加261百万円等により前期末に比べ1,414百万円増加し3,392百万円となりました。

上記の結果、資産合計は、前期末に比べ3,998百万円増加し13,482百万円となりました。

負債の部

流動負債につきましては、買掛金が929百万円及び短期借入金が875百万円増加したこと等により前期末に比べ1,919百万円増加し6,620百万円となりました。

固定負債につきましては、前期末に比べ35百万円増加し73百万円となりました。

これらの結果、負債合計は、前期末に比べ1,954百万円増加し6,694百万円となりました。

純資産の部

純資産につきましては、前期末に比べ2,044百万円増加し6,788百万円となりました。

これは主に、第三者割当増資等による資本金及び資本剰余金の増加1,012百万円、利益剰余金の増加476百万円及び連結子会社への出資比率の変更等による少数株主持分の増加476百万円によるものであります。

(3) 経営成績

売上高

当連結会計年度における売上高は、30,700百万円と前期に比べ4,837百万円(18.7%)増加いたしました。

これは、DM事業は2,259百万円と前期に比べ378百万円(14.3%)減少したものの、ネット広告事業が25,330百万円と前期に比べ4,447百万円(21.3%)増加及びインターネット関連事業が同1,660百万円(64.5%)増加の4,233百万円とそれぞれ順調に伸長したことで、全体の売上高は増収を達成いたしました。

売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、DM事業は1,844百万円と前期に比べ314百万円(14.5%)減少したものの、ネット広告事業が21,331百万円と前期に比べ3,773百万円(21.5%)増加及びインターネット関連事業が同1,316百万円(88.3%)増加の2,807百万円とそれぞれ増加したことで24,892百万円と前期に比べ3,895百万円(18.6%)増加いたしました。その結果、売上総利益率は18.9%となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、人材の積極採用に伴う人件費の大幅な増加及び連結子会社であるアクセルマーク(株)の会員数拡大のためのプロモーションによるその他の経費の増加等により前期に比べ763百万円(19.5%)増加の4,682百万円となりました。

営業外損益・特別損益

当連結会計年度における営業外収益は、折からの金融市場の混乱により、保有している金融商品に関連して、営業外収益に計上される受取配当金が減少したこと等により前期に比べ194百万円(64.0%)減少の109百万円となりました。営業外費用は、時価評価に伴う投資有価証券評価損の計上などにより、前期に比べ170百万円(312.8%)増加し224百万円となりました。

一方、特別利益は、連結子会社であるアクセルマーク(株)の東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴う子会社株式売却益及び子会社株主変動益等を中心に前期に比べ449百万円(722.8%)増加の511百万円となりました。特別損失は、保有している業務・資本提携先や投資育成事業の投資先の株式に係る投資有価証券評価損の他、一部の仕入取引に関する消費税等の処理について、その国内取引の判定を巡って当社グループとの見解の相違により東京国税局から更正処分を受けたことから、過年度の消費税等の追加納付等で税務更正額を計上するなど、前期比387百万円(178.9%)増加し604百万円となりました。

当期純利益

当連結会計年度の法人税等は、過年度の消費税等の追加納付に伴う法人税等の還付及び繰延税金資産の増加による法人税等調整額の増加等により前期比150百万円（30.5%）減少の341百万円となりました。

一方、少数株主利益は、アクセルマーク㈱などの損益額を当社以外の株主に反映させた結果、前期に比べ8百万円減少し、11百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は前期に比べ34百万円（6.4%）増加の563百万円となりました。また、1株当たりの当期純利益は、4,454円13銭となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は175百万円であり、その主なものはネット広告事業及びインターネット関連事業におけるシステム投資によるソフトウェアの増加108百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社(平成20年9月30日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	全社(共通)	システム機器及び 業務施設等	76,019	10,201	13,793	627	100,641	27

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は電話加入権であります。

3 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	面積 (㎡)	賃料又はリース料 (千円)
本社 (東京都新宿区)	東京都 新宿区	全社(共通)	事業所	3,068.48	75,494
			システム機器及び業務施設等		30,388

(2) 国内子会社(平成20年9月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物	工具器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
(株)セプテーニ	本社 (東京都新宿区)	ネット広告事業	システム機器 及び業務施設等	1,941	15,995	22,912	418	41,268	270
アクセルマーク(株)	本社 (東京都新宿区)	インターネット 関連事業	システム機器 及び業務施設等	27,266	39,273	60,829	50	127,420	48
(株)セプテーニ・ クロスゲート	本社 (東京都渋谷区)	ネット広告事業	システム機器 及び業務施設等	9,121	9,632	31,789	48,317	98,861	50
(株)アクレス	本社 (大阪市西区)	その他の事業	システム機器 及び業務施設等	21,564	50,393	2,151		74,109	113

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェア仮勘定及び電話加入権であります。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

会社名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	面積 (㎡)	賃料又はリース料 (千円)
(株)セプテーニ	東京都 新宿区	ネット広告事業	システム機器		14,494
アクセルマーク(株)	東京都 新宿区	インターネット 関連事業	システム機器		3,243
			事業所	1,111.76	70,961
(株)セプテーニ・クロスゲート	東京都 渋谷区	ネット広告事業	システム機器		2,708
(株)アクレス	大阪市 西区	その他の事業	事業所	1,126.16	

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	370,080
計	370,080

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年12月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	134,347.80	134,347.80	ジャスダック証券取引所	
計	134,347.80	134,347.80		

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は、次のとおりであります。
株主総会の特別決議(平成14年12月19日)

	事業年度末現在 (平成20年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	60	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	240	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,373	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,373 資本組入額 20,187	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者が下記のいずれかに該当した場合は、割り当てられた本新株予約権の未行使分が失効するものとし、以後行使することができない。</p> <p>ア．新株予約権の割当を受けた者が、次の(ア)または(イ)に該当しないで当社の取締役または従業員たる地位を失った場合</p> <p>(ア) 当社の従業員の地位を喪失すると同時に当社の取締役または監査役の地位を取得した場合</p> <p>(イ) 当社の従業員の地位を喪失後直ちに甲の子会社若しくは関連会社の従業員、取締役又は監査役の地位を取得した場合</p> <p>イ．新株予約権の割当を受けた者が法令または当社の内部規律に違反する行為を行った場合等、本新株予約権を行使することが相当でないとする事由が発生した場合</p> <p>本新株予約権の相続は認めない。各本新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数については、権利を付与された者の退職等により、権利付与の対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を控除した残数を記載しております。

2 株式分割を行うことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額がそれぞれ調整されております。なお、対象となる株式分割は以下のとおりであります。

- (1) 平成15年11月20日付 普通株式1株につき2株とする株式分割
- (2) 平成17年5月20日付 普通株式1株につき2株とする株式分割

株主総会の特別決議(平成15年12月18日)

	事業年度末現在 (平成20年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	726	725
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,452	1,450
新株予約権の行使時の払込金額(円)	151,500	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 151,500 資本組入額 75,750	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員の何れかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者が退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権の相続は認めない。</p> <p>新株予約権者は、割当数の一部または全部を行使することができる。ただし各本新株予約権の1個未満の行使は出来ないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社を新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数については、権利を付与された者の退職等により、権利付与の対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を控除した残数を記載しております。

2 株式分割を行うことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額がそれぞれ調整されております。

なお、対象となる株式分割は以下のとおりであります。

(1) 平成17年5月20日付 普通株式1株につき2株とする株式分割

株主総会の特別決議（平成15年12月18日）

	事業年度末現在 (平成20年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	990	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,980	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月29日から 平成45年12月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7 資本組入額 7	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役（委員会等設置会社における執行役その他これに準ずる地位を含む。）または監査役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から権利を行使することができるものとする。</p> <p>上記にかかわらず、平成44年12月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合、平成45年1月1日から権利を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注） 株式分割を行うことにより、新株予約権の目的となる株式の数が調整されております。

なお、対象となる株式分割は以下のとおりであります。

(1) 平成17年5月20日付 普通株式1株につき2株とする株式分割

株主総会の特別決議（平成16年12月16日）

	事業年度末現在 (平成20年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,220	1,216
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,440	2,432
新株予約権の行使時の払込金額(円)	187,425	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 187,425 資本組入額 93,713	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員の何れかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者が退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権の相続は認めない。</p> <p>新株予約権者は、割当数の一部または全部を行使することができる。但し各本新株予約権の1個未満の行使は出来ないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社を新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数については、権利を付与された者の退職等により、権利付与の対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を控除した残数を記載しております。

2 株式分割を行うことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額がそれぞれ調整されております。なお、対象となる株式分割は以下のとおりであります。

(1) 平成17年5月20日付 普通株式1株につき2株とする株式分割

株主総会の特別決議（平成16年12月16日）

	事業年度末現在 (平成20年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	300	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7	同左
新株予約権の行使期間	平成17年3月16日から 平成46年12月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7 資本組入額 7	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役（委員会等設置会社における執行役その他これに準ずる地位を含む。）又は監査役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から権利を行使することができるものとする。</p> <p>上記にかかわらず、平成45年12月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合、平成46年1月1日から権利を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注） 株式分割を行うことにより、新株予約権の目的となる株式の数が調整されております。

なお、対象となる株式分割は以下のとおりであります。

(1) 平成17年5月20日付 普通株式1株につき2株とする株式分割

株主総会の特別決議（平成17年12月20日）

	事業年度末現在 (平成20年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,570	1,562
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,570	1,562
新株予約権の行使時の払込金額(円)	240,000	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 240,000 資本組入額 120,000	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の関連会社の取締役または従業員の何れかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者が退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権の相続は認めない。</p> <p>新株予約権者は、割当数の一部または全部を行使することができる。但し各新株予約権の1個未満の行使は出来ないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社を新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数については、権利を付与された者の退職等により、権利付与の対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を控除した残数を記載しております。

株主総会の特別決議（平成17年12月20日）

	事業年度末現在 (平成20年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	490	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	490	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7	同左
新株予約権の行使期間	平成18年2月1日から 平成47年12月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7 資本組入額 7	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役（委員会等設置会社における執行役その他これに準ずる地位を含む。）または監査役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から権利を行使することができるものとする。</p> <p>上記にかかわらず、平成46年12月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合、平成47年1月1日から権利を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

会社法に基づく新株予約権の内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成18年12月20日)

	事業年度末現在 (平成20年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	498	496
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	498	496
新株予約権の行使時の払込金額(円)	153,000	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)1	発行価格 210,000 資本組入額 105,000	同左

	事業年度末現在 (平成20年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の役員又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権者は、割当数の一部または全部を行使することができる。ただし各新株予約権の1個未満の行使は出来ないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権の付与日における公正な評価単価と新株予約権の行使時の払込金額の合計額を株式の発行価格としております。

- 2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下を総称して、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとし、

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が所有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとし
ます。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権 1 個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、上記、新株予約権の行使時
の払込金額で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価
額に上記（ 3 ）に従って決定される新株予約権 1 個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗
じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新
株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使の条件
上記、新株予約権の行使の条件に準じて決定します。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定しま
す。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。
- (9) 新株予約権の取得の条件
下記に準じて決定する。
上記（ 5 ）の権利行使をすることができる期間の開始日の前日のジャスダック証券取引所における
当社株式の普通取引の終値（ただし、当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終
値）が、行使価額に80%を乗じた金額（ 1 円未満の端数は切り捨てる）を下回った場合、取締役会
が別途定める日にその新株予約権を無償で取得することができる。
新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の役員又は従業員のいずれかの地位を有し
なくなった場合、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
以下の議案が株主総会で決議された場合（株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合）、
取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
 - ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ・当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
 - ・当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

取締役会決議(平成19年1月19日)

	事業年度末現在 (平成20年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	67	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7	同左
新株予約権の行使期間	平成20年2月1日から 平成49年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 146,227 資本組入額 146,227	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社の役員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権者が、平成20年2月1日より前に任期満了により退任した場合、上記にかかわらず、平成20年2月1日から平成21年1月31日までに限り新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1 ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等につきましては、ストックオプション役員報酬総額及び発行する新株予約権の総数等の概要を、平成18年12月20日の定時株主総会で決議しております。

2 新株予約権の付与日における公正な評価単価と新株予約権の行使時の払込金額の合計額を株式の発行価格としております。

3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下を総称して、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅

し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が所有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使時の払込金額で定められる金額に上記(3)に従って決定される新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使の条件

上記、新株予約権の行使の条件に準じて決定します。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定します。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

(9) 新株予約権の取得の条件

下記に準じて決定します。

新株予約権者が、上記(6)で定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

以下の議案が株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合)、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

- ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ・当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
- ・当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

株主総会の特別決議(平成19年12月20日)

	事業年度末現在 (平成20年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	719	715
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	719	715
新株予約権の行使時の払込金額(円)	179,000	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 247,600 資本組入額 123,800	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権の付与日における公正な評価単価と新株予約権の行使時の払込金額の合計額を株式の発行価格としております。

2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下を総称して、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしてします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が所有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしてします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、上記、新株予約権の行使時の払込金額で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新

株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使の条件

上記、新株予約権の行使の条件に準じて決定します。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定します。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

(9) 新株予約権の取得の条件

下記に準じて決定する。

上記(5)の権利行使をすることができる期間の開始日の前日のジャスダック証券取引所における当社株式の普通取引の終値(ただし、当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)が、行使価額に80%を乗じた金額(1円未満の端数は切り捨てる)を下回った場合、取締役会が別途定める日にその新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の役員又は従業員のいずれかの地位を有しなくなった場合、当社は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

以下の議案が株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合)、当社は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

- ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ・当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
- ・当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

取締役会決議（平成20年1月17日）

	事業年度末現在 （平成20年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成20年11月30日）
新株予約権の数（個）	200	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	200	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	7	同左
新株予約権の行使期間	平成21年2月1日から 平成49年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）2	発行価格 160,510 資本組入額 80,255	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社の役員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権者が、平成21年2月1日より前に任期満了により退任した場合、上記にかかわらず、平成21年2月1日から平成22年1月31日までに限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

（注）1 ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等につきましては、ストックオプション役員報酬総額及び発行する新株予約権の総数等の概要を、平成18年12月20日の定時株主総会で決議しております。

- 2 新株予約権の付与日における公正な評価単価と新株予約権の行使時の払込金額の合計額を株式の発行価格としております。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下を総称して、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとし
ます。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定しま
す。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使時の
払込金額で定められる金額に上記(3)に従って決定される新株予約権1個当たりの目的である再編対象
会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新
株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使の条件
上記、新株予約権の行使の条件に準じて決定します。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定しま
す。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得の条件
下記に準じて決定する。
新株予約権者が、上記(6)で定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は、取締役
会が別途定める日にその新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。
以下の議案が株主総会で決議された場合（株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合）、
当社は、取締役会が別途定める日にその新株予約権を無償で取得することができる。
 - ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ・当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
 - ・当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年11月20日 (注) 1	26,732	53,464		440,849		488,149
平成16年6月1日 (注) 2	2,600.01	56,064.01		440,849	142,998	631,147
平成15年10月1日～ 平成16年9月30日 (注) 3	689	56,753.01	29,663	470,512	29,663	660,811
平成17年5月20日 (注) 5	61,124.24	117,877.25		470,512		660,811
平成16年10月1日～ 平成17年9月30日 (注) 4	8,567.55	126,444.80	993,568	1,464,081	993,567	1,654,378
平成17年10月1日 (注) 6		126,444.80		1,464,081	250,101	1,904,479
平成17年10月1日～ 平成18年9月30日 (注) 3	118	126,562.80	2,726	1,466,808	2,726	1,907,205
平成18年10月1日～ 平成19年9月30日 (注) 3	430	126,992.80	10,173	1,476,981	10,172	1,917,378
平成20年7月14日 (注) 7	7,000	133,992.80	490,000	1,966,981	490,000	2,407,378
平成19年10月1日～ 平成20年9月30日 (注) 3	355	134,347.80	25,378	1,992,360	7,100	2,414,478

(注) 1 平成15年11月20日付をもって、当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これにより、発行済株式総数が26,732株増加しました。

2 平成16年6月1日付をもって、株式交換によりトライコーン株式会社を完全子会社化致しました。2,600.01株を割当交付し、株式交換差益は142,998千円となりました。

3 ストックオプションの権利行使による増加であります。

4 ストックオプションの権利行使(新株予約権付社債の新株予約権の権利行使を含む)による増加であります。

5 平成17年5月20日付をもって、当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これにより、発行済株式総数が61,124.24株増加しました。

6 平成17年10月1日付をもって、オプトメール株式会社との合併を行いました。これにより、資本準備金が250,101千円増加しました。なお、オプトメール株式会社は、当社100%子会社であり株式の割当て交付は行っておりません。

7 有償第三者割当による増加であります。

割当先 ヤフー(株)

発行価格 140,000円 資本組入額 70,000円

(5) 【所有者別状況】

平成20年9月30日現在

区分	株式の状況							端株の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		11	23	41	29	1	5,916	6,021	
所有株式数(株)		29,974	2,131	30,565	12,425	3	59,248	134,346	1.80
所有株式数の割合(%)		22.31	1.59	22.75	9.25	0.00	44.10	100.00	

(注) 1 自己株式2,243.68株は、「個人その他」に2,243株、及び「端株の状況」に0.68株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ビレッジセブン	東京都港区南青山二丁目22番14号	20,500	15.25
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	17,730	13.19
七村 守	東京都渋谷区	16,516	12.29
ヤフー株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	7,000	5.21
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,694	4.23
エイチエスピーシー ファンド サービシズ アカウント 00 6 ジェイエフ (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	LEVEL 13.1 QUEEN'S ROAD CENTRAL. HONG KONG (東京都中央区日本橋三丁目11 番1号)	3,500	2.60
清水 洋	沖縄県中頭郡読谷村	2,480	1.84
株式会社ソフトクリエイト	東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号	2,260	1.68
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	2,183	1.62
エイチエスピーシー ファンド サービシズ スパークス ア セット マネジメント コーポレ イテッド (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,495	1.11
計		79,358	59.06

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式2,243.68株(1.67%)があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 17,730株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 5,694株

みずほ信託銀行株式会社 2,183株

- 3 ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社、共同保有者であるドイツ銀行及びドイツ証券株式会社から大量保有報告書に係る変更報告書の提出があり、平成20年8月7日現在（報告義務発生日 平成20年7月31日）で、以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	6,458	4.82
ドイツ銀行 ロンドン支店	WINCHESTER HOUSE , 1 GREAT WINCHESTER STREET , LONDON EC2N 2DB , ENGLAND , UK	171	0.13
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	184	0.14

- 4 J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社から大量保有報告書に係る変更報告書の提出があり、平成20年6月19日現在（報告義務発生日 平成20年6月13日）で、以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	4,530	3.57

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,243		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 132,103	132,103	同上
端株	普通株式 1.80		
発行済株式総数	134,347.80		
総株主の議決権		132,103	

(注) 1 「端株」の欄には、当社所有の自己株式0.68株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セプテーニ・ホールディングス	東京都新宿区大京町24番地	2,243		2,243	1.67
計		2,243		2,243	1.67

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の役員及び従業員並びに当社関連会社の役員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する方式によるストックオプション

ストックオプションの名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第1回株式報酬型ストックオプション	第3回新株予約権
決議	株主総会の特別決議	株主総会の特別決議	株主総会の特別決議	株主総会の特別決議
決議年月日	平成14年12月19日	平成15年12月18日	平成15年12月18日	平成16年12月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名及び従業員45名	当社及び子会社の取締役4名及び従業員69名	取締役4名	当社及び子会社の取締役8名、当社の監査役1名及び当社及び子会社の従業員114名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)	同上(注)	同上	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同上	同上	同上

ストックオプションの名称	第2回株式報酬型ストックオプション	第4回新株予約権	第3回株式報酬型ストックオプション
決議	株主総会の特別決議	株主総会の特別決議	株主総会の特別決議
決議年月日	平成16年12月16日	平成17年12月20日	平成17年12月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名	当社及び子会社の取締役16名、当社の監査役2名及び当社及び子会社の従業員134名	当社及び子会社の取締役5名、当社の監査役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上(注)	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同上	同上

(注) 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。なお、新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社関係会社の取締役及び監査役並びに当社及び当社関係会社の執行役員及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する方式によるストックオプション

ストックオプションの名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議	株主総会の特別決議	株主総会の特別決議	株主総会の特別決議
決議年月日	平成18年12月20日	平成19年12月20日	平成20年12月19日
付与対象者の区分及び人数	子会社及び関連会社の取締役7名、当社及び子会社の従業員110名	子会社及び関連会社の取締役並びに執行役員12名、当社及び子会社の従業員188名	当社関係会社の取締役及び監査役並びに当社及び当社関係会社の執行役員及び従業員(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	普通株式
株式の数	同上	同上	950株を上限とする。 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2	同上(注)2	(注)2
新株予約権の行使期間	同上	同上	平成23年7月1日から平成24年6月30日まで(注)3
新株予約権の行使の条件	同上	同上	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	同上	同上	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同上	(注)5

(注)1 詳細は当定時株主総会後の取締役会で決議する。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数切上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の前日の終値(当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権割日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

(1) 当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

(3) 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

3 権利行使をすることができる期間の開始日の前日のジャスダック証券取引所における当社株式の普通取引の終値(ただし、当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)が、行使価額に80%を乗じた金額(1円未満の端数は切り捨てる。)を下回った場合、取締役会が別途定める日にその新株予約権を無償で取得することができる。

4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該

新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

(3) 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。

ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

(4) 新株予約権者が当社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

当社役員へ報酬の一部として、会社法第240条第1項の規定に基づき、新株予約権を発行する方式によるストックオプション

ストックオプションの名称	第1回役員報酬型新株予約権(注)	第2回役員報酬型新株予約権(注)
決議	取締役会決議	取締役会決議
決議年月日	平成19年1月19日	平成20年1月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名及び当社監査役2名	当社取締役6名及び当社監査役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同上

(注) スtockオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等につきましては、ストックオプション役員報酬総額及び発行する新株予約権の総数等の概要を、平成18年12月20日の定時株主総会で決議しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】旧商法第220条ノ6第1項の規定及び会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第86条の規定に基づく端株の買取請求による普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	0.02	3
当期間における取得自己株式	0.04	2

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの端株の買取りは含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	2,243.68		2,243.72	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの端株の買取りは含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして認識しており、下記の方針に基づき機動的かつ適切な配分を実施してまいります。

剰余金の配当につきましては、各事業年度の連結業績、財務体質の強化、今後のグループ事業戦略等を考慮して、連結当期純利益に対する配当性向15%程度を目安とし、当社の分配可能額の範囲内で利益還元を実施してまいりたいと考えております。また、内部留保金につきましては、成長性・収益性の高い事業分野への投資とともに、既存事業の効率化・活性化のための投資及び人材育成のための教育投資として活用してまいります。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、配当の決定機関を取締役会としております。毎事業年度における配当の回数は、期末配当の年1回を当面の基本方針としてまいりますが、将来的に想定される配当回数増加にも柔軟に対応できるよう、期末配当の他にも基準日を定めて配当を実施することができる旨を定款に定めております。

当事業年度の利益配当金は、上記の基本方針に基づき、以下の通りとさせていただきます。

決議年月日	配当金総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成20年11月28日 取締役会決議	105,683	800

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月
最高(円)	403,000	(295,000) 508,000 389,000	266,000	172,000	215,000
最低(円)	160,000	(207,000) 258,000 172,000	109,000	85,000	72,300

(注) 1 株価は、平成16年12月12日以前は日本証券業協会におけるもので第15期は括弧表示をしており、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	186,000	177,000	146,000	137,000	126,200	100,900
最低(円)	161,000	145,000	115,000	98,500	99,300	72,300

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		野村宗芳	昭和34年 4月11日生	平成10年3月 当社入社 平成11年12月 当社取締役管理本部長 平成12年4月 (株)ハイジ(現アクセルマーク(株))取締役 平成12年12月 当社常務取締役管理本部長 平成14年2月 当社CFO常務取締役管理本部長 平成14年4月 当社CFO専務取締役管理本部長 平成15年10月 当社CFO専務取締役 平成16年7月 トライコーン(株)取締役(現任) 平成16年12月 当社CFO代表取締役社長 平成17年1月 (株)セプテーニ・コマース・アンド・テクノロジー (現(株)セプテーニ・クロスゲート)取締役 平成17年12月 サイテック(株)取締役(現任) 平成18年4月 (株)セプテーニ・ダイレクトマーケティング取締役 (現任) 平成18年8月 (株)エイエスピー取締役 平成18年10月 (株)セプテーニ取締役(現任) 平成19年4月 (株)バズマーケティング取締役 平成19年7月 (株)セプテーニ・クロスゲート代表取締役社長 平成19年10月 (株)セプテーニ・アイ取締役(現任) 平成19年10月 当社代表取締役社長(現任) 平成20年7月 (株)アクレス代表取締役社長(現任)	(注)2	1,296
取締役会長		七村守	昭和30年 1月21日生	平成2年12月 当社入社 平成3年4月 当社代表取締役社長 平成12年4月 (株)ハイジ(現アクセルマーク(株))取締役(現任) 平成14年2月 当社CEO代表取締役社長 平成16年12月 当社CEO代表取締役会長 平成17年1月 (株)セプテーニ・コマース・アンド・テクノロジー (現(株)セプテーニ・クロスゲート)取締役 平成17年12月 サイテック(株)取締役(現任) 平成18年10月 (株)セプテーニ取締役(現任) 平成19年10月 当社代表取締役会長 平成19年10月 トライコーン(株)取締役(現任) 平成19年10月 (株)セプテーニ・アイ代表取締役社長(現任) 平成19年12月 当社取締役会長(現任) 平成20年10月 (株)セプテーニ・ダイレクトマーケティング代表取締 役社長(現任) 平成20年10月 (株)バズマーケティング取締役(現任)	(注)2	16,516

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
専務取締役		佐藤光紀	昭和50年 3月11日生	平成9年4月 平成13年7月 平成14年4月 平成15年2月 平成15年10月 平成16年7月 平成16年12月 平成17年12月 平成18年8月 平成18年10月 平成18年12月 平成19年1月 平成19年2月 平成19年4月 平成19年10月 平成20年10月	当社入社 当社取締役インターネット事業本部長 当社CMO常務取締役インターネット事業本部長 ㈱オープスマイル取締役 当社CMO常務取締役 トライコーン㈱取締役 当社COO専務取締役 サイテック㈱取締役 ㈱エイエスピー取締役(現任) ㈱セプテーニ代表取締役社長(現任) ㈱ネクシスコミュニケーションズ(現㈱コラボ)取 締役(現任) ㈱セプテーニ・ブロードキャスティング取締役(現 任) ㈱セプテーニ・アイ取締役(現任) ㈱バズマーケティング取締役(現任) 当社専務取締役(現任) ㈱セプテーニ・クロスゲート取締役(現任)	(注)2	300
常務取締役		上野勇	昭和43年 6月1日生	平成10年9月 平成15年11月 平成16年12月 平成17年12月 平成19年12月 平成20年7月	当社入社 当社執行役員人事総務部長 当社取締役人事総務部長 当社常務取締役(現任) ㈱セプテーニ・クロスゲート取締役(現任) ㈱アクレス取締役(現任)	(注)2	369
取締役		清水一身	昭和38年 8月8日生	平成16年10月 平成17年12月 平成18年6月 平成18年8月 平成19年12月 平成19年12月 平成19年12月 平成19年12月 平成20年7月	当社入社 当社経営管理部長 当社取締役経営管理部長 ㈱プライムクロス取締役 ㈱エイエスピー取締役 サイテック㈱取締役(現任) ㈱セプテーニ・ダイレクトマーケティング監査役 (現任) ㈱セプテーニ・アイ監査役(現任) 当社取締役(現任) ㈱アクレス取締役(現任)	(注)2	21
取締役		松田忠洋	昭和48年 5月7日生	平成10年4月 平成17年7月 平成17年12月 平成18年6月 平成18年10月 平成18年12月 平成19年1月 平成20年5月 平成20年10月	当社入社 当社メディア本部長 当社取締役(現任) ㈱プライムクロス取締役(現任) ㈱セプテーニ取締役(現任) ㈱ネクシスコミュニケーションズ(現㈱コラボ)取 締役(現任) ㈱セプテーニ・ブロードキャスティング代表取締役 社長(現任) ㈱オープスマイル取締役(現任) ㈱エイエスピー代表取締役社長(現任) ㈱バズマーケティング代表取締役社長(現任) ㈱セプテーニ・クロスゲート取締役(現任)	(注)2	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		柳 克 久	昭和15年 11月22日生	平成14年12月 平成16年3月 平成16年7月 平成17年1月 平成17年12月 平成18年4月 平成18年8月 平成18年10月 平成19年1月 平成19年2月 平成19年4月 平成20年7月	当社監査役 ㈱ハイジ(現アクセルマーク㈱)監査役(現任) トライコーン㈱監査役 ㈱セプターニ・コマース・アンド・テクノロジー (現㈱セプターニ・クロスゲート)監査役(現任) サイテック㈱監査役(現任) 当社常勤監査役(現任) ㈱セプターニ・ダイレクトマーケティング監査役 ㈱エイエスピー監査役(現任) ㈱セプターニ監査役(現任) ㈱セプターニ・ブロードキャスティング監査役(現任) ㈱セプターニ・アイ監査役 ㈱バズマーケティング監査役 ㈱アクレス監査役(現任)	(注)3	20
監査役		廣 渡 嘉 秀	昭和42年 9月13日生	平成2年10月 平成6年3月 平成6年11月 平成11年6月 平成14年3月 平成16年9月 平成17年12月	センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 廣渡公認会計士事務所所長(現任) 新日本監査法人社員(現新日本有限責任監査法人) ㈱エイ・ジー・エス・コンサルティング取締役 ㈱エイ・ジー・エス・コンサルティング代表取締役 (現任) 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役		木 村 達 也	昭和33年 11月24日生	平成13年4月 平成15年4月 平成18年4月 平成18年12月	日本大学大学院グローバルビジネス研究科助教授 早稲田大学ビジネススクール(大学院アジア太平洋研究科(現大学院商学研究科))助教授 早稲田大学ビジネススクール(大学院アジア太平洋研究科(現大学院商学研究科))教授(現任) 当社監査役(現任)	(注)3	
計							18,522

- (注) 1 常勤監査役 柳克久、監査役 廣渡嘉秀、木村達也は、会社法第2条第15号に定める社外監査役であります。
2 平成20年9月期定時株主総会の終結の時から平成21年9月期定時株主総会の終結の時までであります。
3 平成19年9月期定時株主総会の終結の時から平成23年9月期定時株主総会の終結の時までであります。
4 平成17年9月期定時株主総会の終結の時から平成21年9月期定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

（コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方）

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、持株会社体制によりグループ経営機能と事業執行機能を明確に分離し、グループ事業に対する統制・モニタリング機能を強化することを通じて、健全で透明性の高い経営風土を醸成し、継続的な企業価値の向上を目指すものであります。

（コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況）

（1）会社の機関

当社は、平成20年9月30日現在、株主総会及び取締役のほか、法令上、定款上の機関として、代表取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。

持株会社体制を採用している当社グループは、業務執行における権限と責任を大幅に事業会社である子会社に委譲しておりますが、グループの経営方針及び経営戦略に関する事項、グループの重要な買収・合併等に関する事項等、グループ全体に影響する一定の経営上の重要事項については、当社取締役会の事前協議・承認を要することとしております。また、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、当社は原則として傘下の事業会社との間の「グループ経営管理サービスに関する基本契約」に基づきグループの経営管理を行っております。

取締役会は、平成20年9月30日現在、6名の取締役から構成され、うち1名が代表取締役（社長）であり、社外取締役は選任しておりません。取締役会は、毎月の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な議論を尽くして経営上の意思決定を行っております。各取締役は、職務分掌にもとづき、権限の集中を排除するとともに相互に監視・牽制する体制をとりながら、業務執行を行っております。

取締役の職務の執行を監督する制度として、当社は、監査役及び監査役会制度を採用しており、現在選任されている監査役3名は、全て会社法の定める社外監査役であり、うち1名は常勤監査役であります。

当社としては、現在の当社の規模、事業上のリスクの度合い、監査役制度、各取締役の職務分掌の状況に照らして、経営監視機能は十分機能しているとの認識を持っておりますが、更なる監視機能強化を図るために、今後社外取締役としての適任者を招聘することが可能な状況になれば、選任を検討してまいります。

上記の法令上、定款上要求される機関のほか重要な常設の会議体として、グループ全体の月次決算報告及び個別経営課題の協議の場として、当社取締役、当社監査役、各子会社社長により構成される「商人会議」、セブテーニグループ全体のコンプライアンスに関する状況及び問題点を把握する「コンプライアンス会議」、代表取締役の業務執行上の意思決定を支援し、業務執行上の重要事項を協議する取締役会直轄の「経営会議」があり、事業の状況及び問題点等についての把握と対応策の検討が行われ、迅速な経営の意思決定と継続的な業務執行のモニタリングに大いに生かされております。

（2）取締役の定数及び選解任の決議要件

当社の取締役の定数及び選解任の決議要件に関する定款の内容は次のとおりであります。

取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨を定款で定めております。

（3）剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。これは、剰余金の事業活動への再投資又は株主へ分配（配当、自己株式の取得）等については、取締役（会）の経営判断に属する最も基本的かつ重要な事項であるとの考えに基づくものであり、その基本的な考え方は、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。

また、当社取締役の任期が、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしていることから、配当政策等の是非については、定時株主総会における取締役選任議案として審議・判断されるものと考えております。

(4) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項各号に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、社外監査役および会計監査人がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款に社外取締役、社外監査役及び会計監査人との責任限定契約に関する定めを設けていますが、当該定款の定めに基づき当社が社外監査役および会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外監査役との責任限定契約

社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

会計監査人との責任限定契約

会計監査人は、会社法第423条第1項の責任につき、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、3,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(6) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、法令、社会倫理の遵守は、全ての行動基準、意思決定基準に当然に優先するものであり、その上で、法令・定款、社会倫理の遵守を率先して実践・啓蒙し、適正な職務執行を行うことを確認しております。コンプライアンス意識の向上のため、企業倫理基本方針及びコンプライアンスマニュアルを制定しております。セプテーニグループ全体のコンプライアンスに関する状況及び問題点を把握する取締役会直轄の「コンプライアンス会議」を設置しております。

使用人からの組織的又は個人的な法令違反行為等に関する通報又は相談に適正に対応し、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンスを強化するため、使用人からの通報を受け付ける窓口である「セプテーニグループ企業倫理ホットライン事務局」を設置しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令、定款、社内規程に基づき取締役の職務の執行に係る文書等を適切に管理・保存し、随時閲覧できる体制をとっております。

情報の保存及び管理を電磁的記録によって行う場合には、情報システム担当者と協議の上、ハッカーのような電子情報に与える脅威に関する最新の情報の収集に努め、可能な限り最新の保存、管理体制を構築するよう努めております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会、経営会議、商人会議等における審議を通じて、セプテーニグループの事業経営に影響を与える重要な事象を認識し、事業の発展成長を阻害するリスクを識別、分析及び評価し、リスク回避、低減等のリスク対応を実施しております。

リスク管理の統括は、通常時においては、子会社毎にリスク評価とリスク対応を実施し、取締役会が管理統括し、緊急時には、当社社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括します。

セプテーニグループ全体のリスクや経営戦略、M & Aのような戦略的な意思決定に対するリスクの評価・対応については、取締役会の専決事項としております。

取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役会は、職務分掌に基づき代表取締役及び取締役に必要な権限を付与し、職務の執行の効率性を確保しております。

子会社が重要な意思決定を行う場合には、子会社からの事前協議に基づき、グループ会社間の事業活動や設備投資の重複を避け、効率的な資源配分となるよう当社取締役会が主体的に調整を行っております。

企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、セブテーニグループの事業運営に対し、社会規範・法令の遵守、リスク管理、効率性の確保、業務の適正を確保するための共通の規範、規程を整備し、啓蒙に努めております。

子会社の事業経営については、自主的運営を原則としつつ、決算状況については、グループ全体の月次会議（商人会議）に報告するとともに、重要な意思決定を行う際には、当社に対して事前協議を行うものとしております。

原則として、当社の監査役は、子会社の監査役を兼務するものとし、内部監査部門とともに、グループの事業経営につき、モニタリングを行っております。

（ 7 ） リスク管理体制の整備状況

法令、社会倫理の遵守のために、上記「（ 6 ）内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」で記載したように、法令、社会倫理の遵守のための行動基準やコンプライアンスマニュアルの制定とともに、「コンプライアンス会議」や「セブテーニグループ企業倫理ホットライン事務局」といった組織的に対応するための体制を整えております。

上記「（ 6 ）内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」で記載した内容に基づき、リスク管理体制の整備を進めております。

契約の締結、取引先からのクレームへの対応や各種法令の適用・解釈に際しては、顧問契約に基づく顧問弁護士又は顧問司法書士に必要に応じて適宜助言を受けております。また、税務関連事項につきましても、顧問契約に基づく顧問税理士に必要に応じて適宜助言を受けております。

個人情報保護に関する社内規程の充実・強化、取引先等に対する機密保持契約の締結、社内研修・啓蒙活動の他、グループ全体でプライバシーマークの取得を積極的に推進することを通じて個人情報保護の強化に努めております。

（ 8 ） 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査の状況

当社は、内部監査を担当する部門として社長直属の内部監査室（ 2 名）を置いています。内部監査については、年間の監査実施計画及び監査方針を策定し、監査の対象となる部署、事業所における各業務フローの整備状況を事前に把握した上で、ローテーションにより各部署・事業所の業務執行状況を監査しております。

内部監査の結果は、全て社長、監査役、監査対象となった部署・事業所の責任者に報告されるとともに、改善が必要と認められた部署・事業所に関しては、業務改善勧告書が提出され、改善状況等の確認をしています。

監査役監査の状況

監査役会は、毎月の定例監査役会の他、必要に応じて臨時監査役会を開催し、常勤監査役から会社の状況に関する報告と、監査役相互の意見交換・議論を十分尽くすよう努めております。

また、監査役は、取締役会に出席し、重要事項の意思決定及び取締役の職務の執行について監督するほか、常勤監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席し取締役の職務の執行について常時監視を行っております。

なお、現在のところ、監査役の職務を補助する専任の使用人はおりませんが、監査の実施にあたっては、監査計画に基づき、内部監査室及び監査法人と連携して監査の効率性・有効性を高めるよう努めております。

会計監査の状況

会計監査については、会社法及び金融商品取引法に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。会計監査を実施するにあたって、監査法人の監査計画策定時には、監査対象範囲、往査範囲、監査業務量及び監査リスクを相互に確認・明確化するとともに、監査終了時には監査法人、取締役、監査役による監査報告会を実施し、会計上の重要事項・内部統制上の改善点を明確化することにより、効率的・効果的な監査を実施しております。また、監査計画に基づく定期的な監査のほか、会計上の課題について随時確認を行い会計処理の適正性に努めております。

当期において、監査業務を執行した監査法人の監査体制は以下のとおりであります。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 齊藤浩史

指定有限責任社員 岡本和巳

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7 名、会計士補 2 名、その他 11 名

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携の状況

内部監査室による内部監査の実施にあたって、重要な実施事項については、常勤監査役が内部監査に立ち会うとともに、内部監査報告はすべて監査役会に報告されることになっており、監査役会と内部監査室が随時情報交換や調整を行うことで、より適正かつ効率的な監査を実施できるよう努めております。

また、内部監査室は、常勤監査役とともに、「セプテーニグループ企業倫理ホットライン事務局」の構成メンバーとして、使用人からの組織的又は個人的な法令違反行為等に関する通報又は相談に適正に対応する体制をとっております。

監査法人による会計監査の実施にあたって、監査役は、監査法人の監査計画策定に関して報告を受けるとともに、監査終了時の監査報告会においても監査結果の報告を受け、相互に意見交換し、適正な会計監査が実施できるよう努めております。また、期中監査においては、監査役は、監査法人が実施する往査等の個別の監査のうち重要な実施事項については、立ち会い又は結果報告を受けるとともに、監査実施の過程で発見された会計上の重要事項については、随時確認を行い会計処理の適正性に努めております。なお、会計監査人との監査契約の締結にあたっては、会計監査人の独立性確保の観点から、監査契約の内容や報酬額につき、事前に監査役会の承認を得ることとしております。

(9) 役員報酬等の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬等の内容は、以下のとおりであります。

取締役	(支給人員 6名)	175,147 千円	
監査役	(支給人員 3名)	14,611 千円	(全て社外監査役であります。)
計	(支給人員 9名)	189,758 千円	

(注) 上記報酬の額には、取締役及び監査役にストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額を含んでおります。

(10) 監査報酬等の内容

当事業年度における当社及び連結子会社の新日本有限責任監査法人に対する報酬等の内容は、以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する 業務に基づく報酬の額	36,550 千円
上記以外の報酬	- 千円
計	36,550 千円

(11) 会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
記載すべき事項はありません。

(12) 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

(13) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、経営の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表等の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、前連結会計年度(平成18年10月1日から平成19年9月30日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年10月1日から平成20年9月30日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、前事業年度(平成18年10月1日から平成19年9月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年10月1日から平成20年9月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年10月1日から平成19年9月30日まで)及び当連結会計年度(平成19年10月1日から平成20年9月30日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成18年10月1日から平成19年9月30日まで)及び当事業年度(平成19年10月1日から平成20年9月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年9月30日)		当連結会計年度 (平成20年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		3,109,097		4,707,660	
2 受取手形及び売掛金		3,759,479		4,590,404	
3 営業投資有価証券	1	180,539		242,500	
4 たな卸資産		18,138		52,061	
5 繰延税金資産		105,922		100,856	
6 その他		343,121		403,454	
貸倒引当金		10,034		6,754	
流動資産合計		7,506,263	79.1	10,090,183	74.8
固定資産					
1 有形固定資産	2				
(1) 建物		127,623		137,364	
(2) 工具器具及び備品		58,149		133,532	
有形固定資産合計		185,773	2.0	270,896	2.0
2 無形固定資産					
(1) のれん		9,135		496,078	
(2) ソフトウエア		85,129		113,999	
(3) ソフトウエア仮勘定		3,430		38,565	
(4) その他		1,305		1,305	
無形固定資産合計		99,000	1.0	649,949	4.8
3 投資その他の資産	3				
(1) 投資有価証券		1,115,531		1,385,621	
(2) 敷金・保証金		339,040		600,947	
(3) 繰延税金資産		174,770		261,557	
(4) その他		71,742		309,191	
貸倒引当金		8,402		85,715	
投資その他の資産合計		1,692,683	17.9	2,471,602	18.4
固定資産合計		1,977,457	20.9	3,392,448	25.2
資産合計		9,483,720	100.0	13,482,632	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年9月30日)		当連結会計年度 (平成20年9月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1		買掛金	3,434,716		4,364,015	
2		短期借入金	340,000		1,215,000	
3		1年以内返済予定の長期借入金	19,992		8,370	
4		未払金	178,113		251,635	
5		未払法人税等	379,354		272,205	
6		賞与引当金	127,271		172,142	
7		返品調整引当金			1,908	
8		その他	222,208		335,454	
		流動負債合計	4,701,656	49.6	6,620,731	49.1
固定負債						
1		長期借入金	8,370			
2		その他	29,915		73,291	
		固定負債合計	38,285	0.4	73,291	0.5
		負債合計	4,739,941	50.0	6,694,023	49.6
(純資産の部)						
株主資本						
1		資本金	1,476,981	15.5	1,992,360	14.8
2		資本剰余金	2,596,574	27.4	3,093,675	22.9
3		利益剰余金	776,167	8.2	1,252,783	9.3
4		自己株式	258,894	2.7	258,897	1.9
		株主資本合計	4,590,829	48.4	6,079,921	45.1
評価・換算差額等						
		その他有価証券評価差額金	109,018	1.2	65,369	0.5
		評価・換算差額等合計	109,018	1.2	65,369	0.5
		新株予約権	27,091	0.3	62,879	0.5
		少数株主持分	234,876	2.5	711,178	5.3
		純資産合計	4,743,779	50.0	6,788,609	50.4
		負債純資産合計	9,483,720	100.0	13,482,632	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)		当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			25,863,715	100.0		30,700,996	100.0
売上原価			20,997,811	81.2		24,892,938	81.1
売上総利益			4,865,904	18.8		5,808,057	18.9
販売費及び一般管理費	1		3,919,179	15.1		4,682,592	15.2
営業利益			946,725	3.7		1,125,465	3.7
営業外収益							
1 受取利息		19,063				27,997	
2 受取配当金		235,099				15,644	
3 投資有価証券評価益		470				44,480	
4 負ののれん償却額		15,705				11,920	
5 持分法による投資利益		28,441					
6 その他		5,598	304,379	1.1	9,566	109,609	0.3
営業外費用							
1 支払利息		5,822				9,592	
2 株式交付費		425				14,933	
3 株式上場関連費用		34,277				35,773	
4 投資有価証券評価損		7,591				149,314	
5 持分法による投資損失						14,538	
6 その他		6,341	54,458	0.2	662	224,814	0.7
経常利益			1,196,646	4.6		1,010,260	3.3
特別利益							
1 固定資産売却益	2	461					
2 投資有価証券売却益		22,092				47,409	
3 子会社株主変動益		18,988				399,750	
4 子会社株式売却益		6,441				54,886	
5 保険解約返戻金		1,832					
6 貸倒引当金戻入額		4,772				8,518	
7 その他		7,534	62,123	0.2	601	511,166	1.7
特別損失							
1 固定資産除却損	3	21,891				8,609	
2 減損損失	4	60,703				8,250	
3 投資有価証券売却損		7,440				2,176	
4 投資有価証券評価損		111,040				345,222	
5 事務所移転費用		12,478					
6 支払補償金		2,238					
7 税務更正額						206,940	
8 その他		837	216,630	0.8	33,053	604,252	2.0
税金等調整前当期純利益			1,042,139	4.0		917,174	3.0
法人税、住民税及び事業税		548,338				520,263	
法人税等還付税額						67,767	
法人税等調整額		56,470	491,867	1.9	110,820	341,675	1.1
少数株主利益			20,489	0.1		11,558	0.1
当期純利益			529,783	2.0		563,940	1.8

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年9月30日残高(千円)	1,466,808	2,586,402	333,406	258,894	4,127,723
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	10,173	10,172			20,346
剰余金の配当			87,023		87,023
当期純利益			529,783		529,783
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(千円)	10,173	10,172	442,760		463,106
平成19年9月30日残高(千円)	1,476,981	2,596,574	776,167	258,894	4,590,829

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計			
平成18年9月30日残高(千円)	19,729	19,729		287,240	4,395,233
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					20,346
剰余金の配当					87,023
当期純利益					529,783
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	89,288	89,288	27,091	52,363	114,560
連結会計年度中の変動額合計(千円)	89,288	89,288	27,091	52,363	348,545
平成19年9月30日残高(千円)	109,018	109,018	27,091	234,876	4,743,779

当連結会計年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年9月30日残高(千円)	1,476,981	2,596,574	776,167	258,894	4,590,829
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	515,378	497,100			1,012,479
剰余金の配当			87,324		87,324
当期純利益			563,940		563,940
自己株式の取得				3	3
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(千円)	515,378	497,100	476,616	3	1,489,092
平成20年9月30日残高(千円)	1,992,360	3,093,675	1,252,783	258,897	6,079,921

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計			
平成19年9月30日残高(千円)	109,018	109,018	27,091	234,876	4,743,779
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					1,012,479
剰余金の配当					87,324
当期純利益					563,940
自己株式の取得					3
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	43,648	43,648	35,787	476,301	555,737
連結会計年度中の変動額合計(千円)	43,648	43,648	35,787	476,301	2,044,830
平成20年9月30日残高(千円)	65,369	65,369	62,879	711,178	6,788,609

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		1,042,139	917,174
2 減価償却費		109,071	92,282
3 減損損失		60,703	8,250
4 負ののれん償却額		7,652	1,829
5 貸倒引当金増減額(減少額)		15,886	2,032
6 賞与引当金増減額(減少額)		37,495	44,870
7 税務更正額			206,940
8 投資有価証券評価損益		57,003	450,057
9 受取利息及び受取配当金		254,163	43,642
10 支払利息		5,822	9,592
11 持分法による投資損益		27,918	35,550
12 投資有価証券売却損益		14,651	45,346
13 子会社株主変動損益		18,988	399,750
14 子会社株式売却損益		6,441	54,886
15 固定資産除却損		21,891	8,609
16 固定資産売却損益		461	
17 売上債権の増減額(増加額)		629,860	836,238
18 営業投資有価証券の増減額(増加額)		10,585	173,961
19 たな卸資産の増減額(増加額)		10,989	9,404
20 仕入債務の増減額(減少額)		489,736	885,285
21 株式報酬費用		27,396	54,065
22 その他		144,233	14,939
小計		709,427	1,153,521
23 利息及び配当金の受取額		251,682	42,906
24 利息の支払額		5,822	9,592
25 税務更正による支払額			188,774
26 法人税等の還付額			44,823
27 法人税等の支払額		391,377	648,283
営業活動によるキャッシュ・フロー		563,910	394,601
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有価証券の取得による支出			101,186
2 有価証券の売却による収入			101,299
3 有形固定資産の取得による支出		141,702	67,469
4 有形固定資産の売却による収入		895	
5 のれんの取得による支出		11,000	
6 無形固定資産の取得による支出		70,602	78,199
7 投資有価証券の取得による支出		277,619	448,295
8 投資有価証券の売却による収入		244,469	324,069
9 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2		133,951
10 子会社株式の売却による収入		37,000	78,200
11 子会社株式の追加取得による支出		118,337	
12 関係会社株式の取得による支出		40,020	513,800
13 出資金の償還による収入		200,000	
14 貸付金の増減額(増加額)		1,190	126,784
15 投資等の増減額(増加額)		28,774	217,837
投資活動によるキャッシュ・フロー		204,502	1,183,956

		前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の増減額(減少額)		55,000	675,000
2 長期借入金の返済による支出		50,301	19,992
3 株式の発行による収入		20,346	986,772
4 転換社債型新株予約権付社債の償還による支出		100,000	
5 自己株式の取得による支出			3
6 少数株主からの払込による収入		45,615	841,839
7 配当金の支払額		87,023	87,324
8 少数株主への配当金支払額		20,465	8,375
財務活動によるキャッシュ・フロー		136,828	2,387,916
現金及び現金同等物に係る換算差額			
現金及び現金同等物の増加額		222,579	1,598,562
現金及び現金同等物の期首残高		2,886,518	3,109,097
現金及び現金同等物の期末残高	1	3,109,097	4,707,660

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>イ 連結子会社の数 12社</p> <p>会社名 (株)セプターニ (株)キャナウ (株)エイエスピー (株)セプターニ・クロスゲート (株)セプターニ・ブロードキャスティング アクセルマーク(株) トライコーン(株) サイトック(株) (株)セプターニ・ダイレクトマーケティング (株)セプターニ・アイ (株)バズマーケティング セプターニ・アライアンス・ファンド</p> <p>(株)セプターニにつきましては、新設分割により当連結会計年度より連結子会社となりました。</p> <p>(株)セプターニ・ブロードキャスティング、(株)セプターニ・アイ及び(株)バズマーケティングにつきましては、新規設立により当連結会計年度より連結子会社となりました。</p> <p>(株)セプターニ・クロスゲートにつきましては、平成18年10月1日付で(株)セプターニ・コマース・アンド・テクノロジーから商号変更しております。</p> <p>セプターニ・アライアンス・ファンドにつきましては、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>□ 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。</p>	<p>イ 連結子会社の数 12社</p> <p>会社名 (株)セプターニ (株)エイエスピー (株)セプターニ・クロスゲート (株)セプターニ・ブロードキャスティング アクセルマーク(株) トライコーン(株) サイトック(株) (株)セプターニ・ダイレクトマーケティング (株)セプターニ・アイ (株)バズマーケティング (株)アクレス セプターニ・アライアンス・ファンド</p> <p>(株)キャナウにつきましては、(株)セプターニを存続会社とする吸収合併により、当連結会計年度より連結子会社ではなくなりました。</p> <p>(株)アクレスにつきましては、株式の取得により、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、平成20年9月30日をみなし取得日としているため、当連結会計年度の連結財務諸表には、貸借対照表のみを連結しております。</p> <p>□ 非連結子会社の名称等 天馬颯(北京) 信息技术有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>イ 持分法適用関連会社の数 3社 (株)オープスマイル (株)プライムクロス (株)コラボ (株)コラボについては、平成18年12月19日付の株式の取得により、持分法適用会社となりました。</p>	<p>イ 持分法適用関連会社の数 4社 (株)オープスマイル (株)プライムクロス (株)コラボ パワーテクノロジー(株) パワーテクノロジー(株)については、株式の取得により、当連結会計年度より持分法適用会社となりました。</p> <p>ロ 持分法非適用非連結子会社の名称等 天馬颯(北京) 信息技术有限公司 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社(セブテーニ・アライアンス・ファンドを除く)の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。 セブテーニ・アライアンス・ファンドの決算日は6月30日であり、連結財務諸表作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。</p>	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 (営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>デリバティブ 時価法</p>	<p>有価証券 その他有価証券 (営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
(2) 重要な資産の減価償却方法	たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法 イ 有形固定資産 建物（付属設備を除く） 平成19年3月31日以前に取得した もの 旧定額法 平成19年4月1日以降に取得した もの 定額法 その他の有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得した もの 旧定率法 平成19年4月1日以降に取得した もの 定率法 □ 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用）につい ては、社内における利用可能期間 （3～5年）に基づく定額法によっ ております。	たな卸資産 商品 主として総平均法による原価法 仕掛品 同左 貯蔵品 同左 イ 有形固定資産 同左 □ 無形固定資産 同左
(3) 重要な繰延資産の処理方法	八 長期前払費用 定額法 イ 株式交付費 支出時に全額費用計上してありま す。	八 長期前払費用 同左 イ 株式交付費 同左
(4) 重要な引当金の計上基準	イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備える ため、一般債権については貸倒実績 率により、貸倒懸念債権及び破産更 生債権等については、個別に回収可 能性を勘案して回収不能見込額を計 上しております。 □ 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支 給見込額のうち当期期間対応額を計 上しております。	イ 貸倒引当金 同左 □ 賞与引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 なお、控除対象外の消費税等につきましては、販売費及び一般管理費に計上しております。</p>	<p>八 返品調整引当金</p> <p>商品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等に基づき返品損失見込額を計上しております。 (追加情報) 当連結会計年度より、(株)アクセスが連結子会社になったことに伴い計上したものであります。</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、3～5年間の定額法により償却を行っております。	のれん及び負ののれんの償却については、3～10年間の定額法により償却を行っております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。	同左

会計方針の変更

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、株式報酬費用27,396千円が費用として計上され、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、27,396千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	
<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	
<p>(固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 前連結会計年度において独立掲記しておりました「前払費用」(当連結会計年度142,910千円)及び「未収入金」(当連結会計年度186,444千円)については、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度において独立掲記しておりました「電話加入権」(当連結会計年度1,305千円)については、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 前連結会計年度において独立掲記しておりました「長期前払費用」(当連結会計年度27,344千円)及び「保険積立金」(当連結会計年度13,979千円)については、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4 前連結会計年度において独立掲記しておりました「未払消費税等」(当連結会計年度90,791千円)及び「預り金」(当連結会計年度17,909千円)については、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	

追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
<p>1 従来、セプテーニ・アライアンス・ファンドにつきましては、非連結子会社として処理しておりましたが、当連結会計年度より重要性が増加したため、連結子会社に変更いたしました。</p> <p>それに伴い、当連結会計年度からセプテーニ・アライアンス・ファンドが投資しております有価証券は流動資産の「営業投資有価証券」として表示しております。</p>	<p>1 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年9月30日)	当連結会計年度 (平成20年9月30日)
1 営業投資有価証券の内訳は次のとおりであります。 直接投資分 180,539千円 合計 180,539千円	1 営業投資有価証券の内訳は次のとおりであります。 直接投資分 242,500千円 合計 242,500千円
2 有形固定資産の減価償却累計額 60,890千円	2 有形固定資産の減価償却累計額 120,899千円
3 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 150,020千円	3 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 708,631千円 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 25,924千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)																																																																												
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">365,615千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">1,419,661千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">220,083千円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">27,396千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">74,142千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">8,549千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">337,758千円</td></tr> </table> <p>2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">461千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">461千円</td></tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">4,126千円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">5,387千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">12,376千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">21,891千円</td></tr> </table> <p>4 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>自社利用資産</td><td>ソフトウェア</td><td>東京都新宿区</td></tr> <tr><td rowspan="2">処分予定資産</td><td>建物付属設備</td><td rowspan="2">東京都新宿区</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失に至った経緯</p> <p>ネット広告事業及びインターネット関連事業の一部事業につきまして、当初想定していた収益を見込めなくなったため、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。</p> <p>本社移転に伴い、処分を予定している資産につきまして、減損損失を認識しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">32,141千円</td></tr> <tr><td>建物付属設備</td><td style="text-align: right;">27,528千円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">1,033千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">60,703千円</td></tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法</p> <p>自社利用資産については管理会計上の区分を最小の単位とし、処分予定資産については物件単位ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>当社グループの回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額より測定しており、ゼロとして評価しております。</p>	役員報酬	365,615千円	給与手当	1,419,661千円	賞与引当金繰入額	220,083千円	株式報酬費用	27,396千円	減価償却費	74,142千円	貸倒引当金繰入額	8,549千円	地代家賃	337,758千円	車両運搬具	461千円	合計	461千円	建物	4,126千円	工具器具及び備品	5,387千円	ソフトウェア	12,376千円	合計	21,891千円	用途	種類	場所	自社利用資産	ソフトウェア	東京都新宿区	処分予定資産	建物付属設備	東京都新宿区	工具器具及び備品	ソフトウェア	32,141千円	建物付属設備	27,528千円	工具器具及び備品	1,033千円	合計	60,703千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">398,337千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">1,674,791千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">330,056千円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">54,065千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">45,312千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">9,926千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">376,858千円</td></tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">6,164千円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">310千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">2,135千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">8,609千円</td></tr> </table> <p>4 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>その他</td><td>のれん</td><td>東京都新宿区</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失に至った経緯</p> <p>インターネット関連事業の一部事業につきまして、当初想定していた収益を見込めなくなったため、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>のれん</td><td style="text-align: right;">8,250千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">8,250千円</td></tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法</p> <p>管理会計上の区分を最小の単位とし、グルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>当該資産の回収可能額は、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、ゼロとして評価しております。</p>	役員報酬	398,337千円	給与手当	1,674,791千円	賞与引当金繰入額	330,056千円	株式報酬費用	54,065千円	減価償却費	45,312千円	貸倒引当金繰入額	9,926千円	地代家賃	376,858千円	建物	6,164千円	工具器具及び備品	310千円	ソフトウェア	2,135千円	合計	8,609千円	用途	種類	場所	その他	のれん	東京都新宿区	のれん	8,250千円	合計	8,250千円
役員報酬	365,615千円																																																																												
給与手当	1,419,661千円																																																																												
賞与引当金繰入額	220,083千円																																																																												
株式報酬費用	27,396千円																																																																												
減価償却費	74,142千円																																																																												
貸倒引当金繰入額	8,549千円																																																																												
地代家賃	337,758千円																																																																												
車両運搬具	461千円																																																																												
合計	461千円																																																																												
建物	4,126千円																																																																												
工具器具及び備品	5,387千円																																																																												
ソフトウェア	12,376千円																																																																												
合計	21,891千円																																																																												
用途	種類	場所																																																																											
自社利用資産	ソフトウェア	東京都新宿区																																																																											
処分予定資産	建物付属設備	東京都新宿区																																																																											
	工具器具及び備品																																																																												
ソフトウェア	32,141千円																																																																												
建物付属設備	27,528千円																																																																												
工具器具及び備品	1,033千円																																																																												
合計	60,703千円																																																																												
役員報酬	398,337千円																																																																												
給与手当	1,674,791千円																																																																												
賞与引当金繰入額	330,056千円																																																																												
株式報酬費用	54,065千円																																																																												
減価償却費	45,312千円																																																																												
貸倒引当金繰入額	9,926千円																																																																												
地代家賃	376,858千円																																																																												
建物	6,164千円																																																																												
工具器具及び備品	310千円																																																																												
ソフトウェア	2,135千円																																																																												
合計	8,609千円																																																																												
用途	種類	場所																																																																											
その他	のれん	東京都新宿区																																																																											
のれん	8,250千円																																																																												
合計	8,250千円																																																																												

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	126,562.80	430		126,992.80

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による増加 430株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,243.66			2,243.66

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成16年新株予約権付社債	普通株式	584.79		584.79		
	ストック・オプションとしての新株予約権					27,091	
連結子会社							
合計			584.79		584.79	27,091	

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成16年新株予約権付社債の減少は、繰上償還されたことによるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月28日 取締役会	普通株式	87,023	普通配当 500 記念配当 200	平成18年9月30日	平成18年12月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	87,324	700	平成19年9月30日	平成19年12月21日

当連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	126,992.80	7,355		134,347.80

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による増加 7,000株

ストック・オプションの行使による増加 355株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,243.66	0.02		2,243.68

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0.02株は、端株の買取によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						62,879
連結子会社							
合計							62,879

4. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月26日 取締役会	普通株式	87,324	700	平成19年9月30日	平成19年12月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	105,683	800	平成20年9月30日	平成20年12月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 3,109,097	現金及び預金勘定 4,707,660
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	預入期間が3ヶ月を超える定期預金
現金及び現金同等物 3,109,097	現金及び現金同等物 4,707,660
	2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに(株)アクレスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 (平成20年9月30日現在)
	流動資産 181,290千円
	固定資産 336,175千円
	のれん 278,258千円
	流動負債 510,516千円
	固定負債 106,707千円
	(株)アクレス株式の取得価額 178,500千円
	(株)アクレス現金及び現金同等物 44,548千円
	差引：(株)アクレス取得のための支出 133,951千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)				当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額	
工具器具 及び備品	44,406千円	17,052千円	27,353千円	工具器具 及び備品	42,300千円	24,308千円	17,991千円
車両運搬具	11,086千円	412千円	10,673千円	車両運搬具	11,086千円	2,887千円	8,198千円
ソフトウェア	92,164千円	27,843千円	64,321千円	ソフトウェア	105,840千円	48,778千円	57,062千円
合計	147,657千円	45,309千円	102,348千円	合計	159,227千円	75,974千円	83,252千円
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
			33,719千円				33,077千円
			69,361千円				51,734千円
			合計 103,081千円				合計 84,811千円
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
			34,763千円				40,907千円
			30,575千円				34,665千円
			1,349千円				2,490千円
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
			4,230千円				
			千円				
			合計 4,230千円				
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度末 (平成19年9月30日)			当連結会計年度末 (平成20年9月30日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 株式	250	1,456	1,206	62	180	117
	(2) その他	101,050	106,220	5,170			
	小計	101,300	107,676	6,376	62	180	117
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 株式	471,384	289,272	182,112	153,872	107,828	46,044
	(2) その他	363,373	352,384	10,988	498,330	343,247	155,083
	小計	834,758	641,656	193,101	652,203	451,076	201,127
合計		936,058	749,332	186,725	652,265	451,256	201,009

(注) その他有価証券で時価のある株式について前連結会計年度において14,290千円、当連結会計年度において282,947千円の減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
	連結損益計算書計上額(千円)	連結損益計算書計上額(千円)
売却額	145,698	324,069
売却益の合計額	22,092	47,409
売却損の合計額	7,440	2,176

3 時価評価されていない有価証券の主な内容

	前連結会計年度末 (平成19年9月30日)	当連結会計年度末 (平成20年9月30日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 (営業投資有価証券を含む)		
デジタルクーポン債	100,000	100,000
非上場株式	343,127	250,225
投資事業組合出資金等	75,248	92,083
合計	518,376	442,309

(注) 時価評価されていない有価証券の非上場株式について、前連結会計年度において119,182千円、当連結会計年度において62,275千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
<p>取引の内容及び利用目的 余剰資金運用のため、複合金融商品を利用しておりま す。</p> <p>取引に対する取り組み方針 組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可 能性がある金融商品を購入する場合は、社内で十分協議 を行なうこととしております。</p> <p>取引にかかるリスクの内容 複合金融商品には、為替相場の変動によるリスクを有 しております。またデリバティブ取引の契約先は、信用 度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行によ るいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しており ます。</p> <p>取引にかかるリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、原則として連結 財務諸表提出会社が行っており、担当取締役は月ごとの 定例取締役会にデリバティブ取引をも含んだ財務報告 をすることとなっております。</p>	<p>取引の内容及び利用目的 同左</p> <p>取引に対する取り組み方針 同左</p> <p>取引にかかるリスクの内容 同左</p> <p>取引にかかるリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価に関する事項

区分	取引の 種類	前連結会計年度末 (平成19年9月30日)			当連結会計年度末 (平成20年9月30日)		
		契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	スワップ取引	200,000	195,500	4,500	300,000	207,940	92,060
	合計	200,000	195,500	4,500	300,000	207,940	92,060

(注) 1 記載した内容は、複合金融商品に組み込まれたデリバティブであります。

2 金融商品に組み込まれたデリバティブを合理的に区分して時価を測定することができないため、当該金融商
品全体を時価評価しております。したがって契約額等については、当該金融商品の取得価額を記載しており
ます。また、時価については取引先証券会社から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)及び当連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年9月30日)	当連結会計年度 (平成20年9月30日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税	未払事業税
37,987千円	21,257千円
賞与引当金	賞与引当金
57,467	68,898
法定福利費・未払費用計上	法定福利費・未払費用計上
5,830	6,889
役員退職慰労金 未払計上	役員退職慰労金 未払計上
14,027	14,027
投資有価証券評価損等	貸倒引当金
106,420	36,862
ソフトウェア	投資有価証券評価損等
18,240	252,229
新株予約権	関係会社株式評価損
7,484	79,150
有価証券評価差額金	ソフトウェア
72,678	15,278
繰越欠損金	新株予約権
26,627	12,478
その他	有価証券評価差額金
9,975	43,579
繰延税金資産小計	繰越欠損金
356,741千円	48,324
評価性引当額	繰延資産償却限度超過額
76,023千円	21,361
繰延税金資産合計	その他
280,717千円	15,632
繰延税金負債	繰延税金資産小計
特別償却準備金	635,972千円
23千円	評価性引当額
繰延税金負債合計	273,557千円
23千円	繰延税金資産合計
繰延税金資産の純額	362,414千円
280,693千円	繰延税金資産の純額
280,693千円	362,414千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.0%	40.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久差異	交際費等永久差異
0.7	0.9
持分法による投資損益	住民税均等割
1.1	0.7
子会社株主変動益	税額控除
0.7	5.9
評価性引当額の増加	子会社株主変動益
7.3	17.4
その他	新株予約権
1.0	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	評価性引当額の増加
47.2%	15.5
	子会社の適用税率の差異
	1.4
	その他
	1.0
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	37.2%

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 27,396千円

特別利益の新株予約権戻入益 304千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第3回新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第1回株式報酬型 ストックオプション
決議年月日	平成13年12月20日	平成14年12月19日	平成15年12月18日	平成15年12月18日
付与者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 2名	当社取締役 2名 当社従業員 2名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 36名 子会社取締役 3名 子会社従業員 3名 関連会社取締役 1名	当社取締役 4名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 344株	普通株式 556株	普通株式 1,478株	普通株式 1,980株
付与日	平成14年2月27日	平成15年1月22日	平成16年6月28日	平成16年6月28日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成16年5月1日から 平成21年4月30日まで	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで	平成16年6月29日から 平成45年12月18日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第3回新株予約権	第2回株式報酬型 ストックオプション	第4回新株予約権	第3回株式報酬型 ストックオプション
決議年月日	平成16年12月16日	平成16年12月16日	平成17年12月20日	平成17年12月20日
付与者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 62名 子会社取締役 8名 子会社従業員 12名 関連会社取締役 1名	当社取締役 3名	当社取締役 7名 当社監査役 1名 当社従業員 111名 子会社取締役 10名 子会社監査役 1名 子会社従業員 21名 関連会社取締役 1名	当社取締役 5名 当社監査役 1名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 2,538株	普通株式 600株	普通株式 1,680株	普通株式 490株
付与日	平成17年2月16日	平成17年3月15日	平成17年12月28日	平成18年1月31日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで	平成17年3月16日から 平成46年12月16日まで	平成20年7月1日から 平成25年6月30日まで	平成18年2月1日から 平成47年12月20日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第5回新株予約権	第1回役員報酬型 新株予約権		
決議年月日	平成18年12月20日	平成18年12月20日		
付与者の区分及び人数	当社従業員 16名 子会社取締役 6名 子会社従業員 94名 関連会社取締役 1名	当社取締役 7名 当社監査役 2名		
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 568株	普通株式 197株		
付与日	平成19年1月19日	平成19年2月6日		
権利確定条件	(注)3	(注)4		
対象勤務期間	平成19年1月19日から 平成21年6月30日まで	平成19年2月6日から 平成20年1月31日まで		
権利行使期間	平成21年7月1日から 平成22年6月30日まで	平成20年2月1日から 平成49年12月31日まで		
会社名	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱
ストックオプションの名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成17年7月5日	平成17年7月5日	平成17年7月5日	平成18年3月8日

会社名	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱
付与者の区分及び人数	取締役 2名 従業員 23名	監査役 1名	社外協力者 1名	取締役 4名 従業員 22名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 1,220株	普通株式 50株	普通株式 30株	普通株式 1,440株
付与日	平成17年9月20日	平成17年9月20日	平成17年9月20日	平成18年4月17日
権利確定条件	(注)5	(注)5	(注)6	(注)5
対象勤務期間	平成17年9月20日から 平成19年7月31日まで	平成17年9月20日から 平成19年7月31日まで	平成17年9月20日から 平成19年7月31日まで	平成18年4月17日から 平成20年3月31日まで
権利行使期間	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで

会社名	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱
ストックオプションの名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	平成18年3月8日	平成18年3月8日	平成18年12月15日	平成18年12月15日
付与者の区分及び人数	監査役 1名	社外協力者 1名	取締役 3名 従業員 25名	監査役 1名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 50株	普通株式 10株	普通株式 490株	普通株式 10株
付与日	平成18年4月17日	平成18年4月17日	平成19年1月16日	平成19年1月16日
権利確定条件	(注)5	(注)6	(注)5	(注)5
対象勤務期間	平成18年4月17日から 平成20年3月31日まで	平成18年4月17日から 平成20年3月31日まで	平成19年1月17日から 平成21年1月16日まで	平成19年1月17日から 平成21年1月16日まで
権利行使期間	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成21年1月17日から 平成25年12月31日まで	平成21年1月17日から 平成25年12月31日まで

会社名	㈱セブテーニ・ クロスゲート
ストックオプションの名称	第2回新株予約権
決議年月日	平成18年10月30日
付与者の区分及び人数	取締役 2名 従業員 34名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 1,245株
付与日	平成18年10月31日
権利確定条件	(注)7
対象勤務期間	平成18年10月31日から 平成20年10月31日まで
権利行使期間	平成20年11月1日から 平成27年10月31日まで

(注)1 株式数に換算して記載しております。

- 付与日以降において、権利行使の条件を満たすことを要します。
- (1) 付与日(平成19年1月19日)以降、権利確定日(平成21年6月30日)まで継続して勤務していることを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
(2) 権利行使期間の開始日前日のジャスダック証券取引所における株式の普通取引の終値(ただし、当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)が行使価格に80%を乗じた金額(1円未満の端数は切り捨てる。)を下回らないこと。
- 付与日(平成19年2月6日)以降、権利確定日(平成20年1月31日)まで継続して、当社の役員の地位に有ることとする。ただし、新株予約権者が、平成20年2月1日より前に任期満了により退任した場合、平成20年2月1日から平成21年1月31日までに限り、新株予約権を行使することができる。
- 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は関連会社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位に有ることを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。なお、いずれかの証券取引所に上場された場合に限り新株予約権を行使することができる。
- いずれかの証券取引所に上場された場合に限り新株予約権を行使することができる。
- 付与日(平成18年10月31日)以降、権利確定日(平成20年10月31日)まで継続して勤務していること。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第3回新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第1回株式報酬型 ストックオプション
決議年月日	平成13年12月20日	平成14年12月19日	平成15年12月18日	平成15年12月18日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末				1,800
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				1,800
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	344	556	1,478	180
権利確定				
権利行使	130	300		
失効			26	
未行使残	214	256	1,452	180

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第3回新株予約権	第2回株式報酬型 ストックオプション	第4回新株予約権	第3回株式報酬型 ストックオプション
決議年月日	平成16年12月16日	平成16年12月16日	平成17年12月20日	平成17年12月20日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	2,538	600	1,680	490
付与				
失効	62		74	
権利確定	2,476			10
未確定残		600	1,606	480
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末				
権利確定	2,476			10
権利行使				
失効	18			
未行使残	2,458			10

会社名	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第5回新株予約権	第1回役員報酬型 新株予約権
決議年月日	平成18年12月20日	平成18年12月20日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与	568	197
失効	45	5
権利確定		
未確定残	523	192
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

会社名	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱
ストックオプションの名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成17年7月5日	平成17年7月5日	平成17年7月5日	平成18年3月8日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	1,185	50	30	1,425
付与				
失効	235			300

会社名	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱
ストックオプションの名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成17年7月5日	平成17年7月5日	平成17年7月5日	平成18年3月8日
権利確定	950	50	30	
未確定残				1,125
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末				
権利確定	950	50	30	
権利行使				
失効				
未行使残	950	50	30	

会社名	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱
ストックオプションの名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	平成18年3月8日	平成18年3月8日	平成18年12月15日	平成18年12月15日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	50	10		
付与			490	10
失効			10	
権利確定				
未確定残	50	10	480	10
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末				
権利確定				
権利行使				
失効				
未行使残				

会社名	㈱セブテーニ・ クロスゲート
ストックオプションの名称	第2回新株予約権
決議年月日	平成18年10月30日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	1,245
失効	40
権利確定	
未確定残	1,205
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第3回新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第1回株式報酬型 ストックオプション
決議年月日	平成13年12月20日	平成14年12月19日	平成15年12月18日	平成15年12月18日
権利行使価格(円)	63,341	40,373	151,500	7
行使時平均株価(円)	132,381	132,381		
付与日における公正な評価単 価(円)				

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第3回新株予約権	第2回株式報酬型 ストックオプション	第4回新株予約権	第3回株式報酬型 ストックオプション
決議年月日	平成16年12月16日	平成16年12月16日	平成17年12月20日	平成17年12月20日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	187,425	40,373	151,500	7
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)				

会社名	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第5回新株予約権	第1回役員報酬型新株予約権
決議年月日	平成18年12月20日	平成18年12月20日
権利行使価格(円)	153,000	7
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	57,000	146,220

会社名	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱
ストックオプションの名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成17年7月5日	平成17年7月5日	平成17年7月5日	平成18年3月8日
権利行使価格(円)	50,000	50,000	50,000	100,000
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)				

会社名	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱
ストックオプションの名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	平成18年3月8日	平成18年3月8日	平成18年12月15日	平成18年12月15日
権利行使価格(円)	100,000	100,000	200,000	200,000
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)				

会社名	㈱セプターニ・クロスゲート
ストックオプションの名称	第2回新株予約権
決議年月日	平成18年10月30日
権利行使価格(円)	14,000
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

会社名	提出会社
ストック・オプションの名称	第5回新株予約権
使用した算定方法	モンテカルロ・シミュレーション
使用した主な基礎数値及びその見積方法	
株価変動性 (注)1	56.5%
予想残存期間 (注)2	1年9ヶ月
予想配当 (注)3	500円/株
無リスク利率 (注)4	0.897%

(注)1 平成16年2月から平成19年1月の終値を月次観察することにより算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、算定基準日から権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 直近の配当実績により算定しております。

4 平成19年1月19日における、償還年月2009年9月の中期国債の平均値利回りを採用しております。

会社名	提出会社
ストック・オプションの名称	第1回役員報酬型新株予約権
使用した算定方法	ブラック・ショールズモデル
使用した主な基礎数値及びその見積方法	
株価変動性 (注)1	65.67%
予想残存期間 (注)2	15年5ヶ月
予想配当 (注)3	500円/株
無リスク利率 (注)4	2.143%

(注) 1 平成13年8月から平成19年2月の終値を月次観察することにより算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、算定基準日から権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 直近の配当実績により算定しております。

4 平成19年2月6日における、償還年月2026年12月の長期国債の平均値利回りを採用しております。

4 ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 54,065千円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第3回新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第1回株式報酬型 ストックオプション
決議年月日	平成13年12月20日	平成14年12月19日	平成15年12月18日	平成15年12月18日
付与者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 2名	当社取締役 2名 当社従業員 2名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 36名 子会社取締役 3名 子会社従業員 3名 関連会社取締役 1名	当社取締役 4名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 344株	普通株式 556株	普通株式 1,478株	普通株式 1,980株
付与日	平成14年2月27日	平成15年1月22日	平成16年6月28日	平成16年6月28日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成16年5月1日から 平成21年4月30日まで	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで	平成16年6月29日から 平成45年12月18日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第3回新株予約権	第2回株式報酬型 ストックオプション	第4回新株予約権	第3回株式報酬型 ストックオプション
決議年月日	平成16年12月16日	平成16年12月16日	平成17年12月20日	平成17年12月20日
付与者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 62名 子会社取締役 8名 子会社従業員 12名 関連会社取締役 1名	当社取締役 3名	当社取締役 7名 当社監査役 1名 当社従業員 111名 子会社取締役 10名 子会社監査役 1名 子会社従業員 21名 関連会社取締役 1名	当社取締役 5名 当社監査役 1名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 2,538株	普通株式 600株	普通株式 1,680株	普通株式 490株
付与日	平成17年2月16日	平成17年3月15日	平成17年12月28日	平成18年1月31日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで	平成17年3月16日から 平成46年12月16日まで	平成20年7月1日から 平成25年6月30日まで	平成18年2月1日から 平成47年12月20日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第5回新株予約権	第1回役員報酬型 新株予約権	第6回新株予約権	第2回役員報酬型 新株予約権
決議年月日	平成18年12月20日	平成19年1月19日	平成19年12月20日	平成20年1月17日
付与者の区分及び人数	当社従業員 16名 子会社取締役 6名 子会社従業員 94名 関連会社取締役 1名	当社取締役 7名 当社監査役 2名	当社従業員 24名 子会社取締役 9名 子会社執行役員 2名 子会社従業員 164名 関連会社取締役 1名	当社取締役 6名 当社監査役 3名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 568株	普通株式 197株	普通株式 752株	普通株式 200株
付与日	平成19年1月19日	平成19年2月6日	平成20年2月1日	平成20年2月1日
権利確定条件	(注)3	(注)4	(注)3	(注)4
対象勤務期間	平成19年1月19日から 平成21年6月30日まで	平成19年2月6日から 平成20年1月31日まで	平成20年2月1日から 平成22年6月30日まで	平成20年2月1日から 平成21年1月31日まで
権利行使期間	平成21年7月1日から 平成22年6月30日まで	平成20年2月1日から 平成49年12月31日まで	平成22年7月1日から 平成23年6月30日まで	平成21年2月1日から 平成49年12月31日まで
会社名	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱
ストックオプションの名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成17年7月5日	平成17年7月5日	平成17年7月5日	平成18年3月8日
付与者の区分及び人数	取締役 2名 従業員 23名	監査役 1名	社外協力者 1名	取締役 4名 従業員 22名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 1,220株	普通株式 50株	普通株式 30株	普通株式 1,440株

会社名	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱
付与日	平成17年9月20日	平成17年9月20日	平成17年9月20日	平成18年4月17日
権利確定条件	(注)5	(注)5	(注)6	(注)5
対象勤務期間	平成17年9月20日から 平成19年7月31日まで	平成17年9月20日から 平成19年7月31日まで	平成17年9月20日から 平成19年7月31日まで	平成18年4月17日から 平成20年3月31日まで
権利行使期間	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで

会社名	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱
ストックオプションの名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	平成18年3月8日	平成18年3月8日	平成18年12月15日	平成18年12月15日
付与者の区分及び人数	監査役 1名	社外協力者 1名	取締役 3名 従業員 25名	監査役 1名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 50株	普通株式 10株	普通株式 490株	普通株式 10株
付与日	平成18年4月17日	平成18年4月17日	平成19年1月16日	平成19年1月16日
権利確定条件	(注)5	(注)6	(注)5	(注)5
対象勤務期間	平成18年4月17日から 平成20年3月31日まで	平成18年4月17日から 平成20年3月31日まで	平成19年1月17日から 平成21年1月16日まで	平成19年1月17日から 平成21年1月16日まで
権利行使期間	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成21年1月17日から 平成25年12月31日まで	平成21年1月17日から 平成25年12月31日まで

会社名	アクセルマーク㈱	㈱セプテーニ・ クロスゲート
ストックオプションの名称	第9回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成19年12月18日	平成18年10月30日
付与者の区分及び人数	従業員 17名	取締役 2名 従業員 34名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 77株	普通株式 1,245株
付与日	平成20年1月16日	平成18年10月31日
権利確定条件	(注)5	(注)7
対象勤務期間	平成20年1月16日から 平成22年1月16日まで	平成18年10月31日から 平成20年10月31日まで
権利行使期間	平成22年1月17日から 平成27年1月31日まで	平成20年11月1日から 平成27年10月31日まで

(注)1 株式数に換算して記載しております。

- 2 付与日以降において、権利行使の条件を満たすことを要します。
- 3 (1) 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを要する。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- (2) 権利行使期間の開始日前日のジャスダック証券取引所における株式の普通取引の終値(ただし、当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)が行使価格に80%を乗じた金額(1円未満の端数は切り捨てる。)を下回らないこと。
- 4 付与日以降、権利確定日まで継続して、当社の役員の地位に有ること要する。ただし、新株予約権者が、権利行使期間開始日より前に任期満了により退任した場合、権利行使期間開始日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- 5 (1) 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを要する。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- (2) いずれかの証券取引所に上場された場合に限る。
- 6 いずれかの証券取引所に上場された場合に限り新株予約権を行使することができる。
- 7 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを要する。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第3回新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第1回株式報酬型 ストックオプション
決議年月日	平成13年12月20日	平成14年12月19日	平成15年12月18日	平成15年12月18日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末				1,800
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				1,800
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	214	256	1,452	180
権利確定				
権利行使	214	16		
失効				
未行使残		240	1,452	180

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第3回新株予約権	第2回株式報酬型 ストックオプション	第4回新株予約権	第3回株式報酬型 ストックオプション
決議年月日	平成16年12月16日	平成16年12月16日	平成17年12月20日	平成17年12月20日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末		600	1,606	480
付与				
失効			31	
権利確定			1,575	
未確定残		600		480
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	2,458			10
権利確定			1,575	
権利行使				
失効	18		5	
未行使残	2,440		1,570	10

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第5回新株予約権	第1回役員報酬型 新株予約権	第6回新株予約権	第2回役員報酬型 新株予約権
決議年月日	平成18年12月20日	平成19年1月19日	平成19年12月20日	平成20年1月17日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	523	192		
付与			752	200
失効	25		33	
権利確定		192		
未確定残	498		719	200
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末				
権利確定		192		
権利行使		125		
失効				
未行使残		67		

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱
ストックオプションの名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成17年7月5日	平成17年7月5日	平成17年7月5日	平成18年3月8日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末				1,125
付与				
失効				55

会社名	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱
ストックオプションの名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成17年7月5日	平成17年7月5日	平成17年7月5日	平成18年3月8日
権利確定				1,070
未確定残				
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	950	50	30	
権利確定				1,070
権利行使	842	30	30	207
失効	25			
未行使残	83	20		863

会社名	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱
ストックオプションの名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	平成18年3月8日	平成18年3月8日	平成18年12月15日	平成18年12月15日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	50	10	480	10
付与				
失効			66	
権利確定	50	10		
未確定残			414	10
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末				
権利確定	50	10		
権利行使				
失効				
未行使残	50	10		

会社名	アクセルマーク㈱	㈱セブテーニ・クロスゲート
ストックオプションの名称	第9回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成19年12月18日	平成18年10月30日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		1,205
付与	77	
失効	3	75
権利確定		
未確定残	74	1,130
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第3回新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第1回株式報酬型 ストックオプション
決議年月日	平成13年12月20日	平成14年12月19日	平成15年12月18日	平成15年12月18日
権利行使価格(円)	63,341	40,373	151,500	7
行使時平均株価(円)	114,700	114,700		
付与日における公正な評価単 価(円)				

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第3回新株予約権	第2回株式報酬型 ストックオプション	第4回新株予約権	第3回株式報酬型 ストックオプション
決議年月日	平成16年12月16日	平成16年12月16日	平成17年12月20日	平成17年12月20日
権利行使価格(円)	187,425	7	240,000	7
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単 価(円)				

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第5回新株予約権	第1回役員報酬型 新株予約権	第6回新株予約権	第2回役員報酬型 新株予約権
決議年月日	平成18年12月20日	平成19年1月19日	平成19年12月20日	平成20年1月17日
権利行使価格(円)	153,000	7	179,000	7
行使時平均株価(円)		139,912		
付与日における公正な評価単 価(円)	57,000	146,220	68,600	160,503

会社名	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱
ストックオプションの名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成17年7月5日	平成17年7月5日	平成17年7月5日	平成18年3月8日
権利行使価格(円)	50,000	50,000	50,000	100,000
行使時平均株価(円)	228,000	251,000	307,000	205,000
付与日における公正な評価単 価(円)				

会社名	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱
ストックオプションの名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	平成18年3月8日	平成18年3月8日	平成18年12月15日	平成18年12月15日
権利行使価格(円)	100,000	100,000	200,000	200,000
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単 価(円)				

会社名	アクセルマーク㈱	㈱セプテーニ・ クロスゲート
ストックオプションの名称	第9回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成19年12月18日	平成18年10月30日
権利行使価格(円)	200,000	14,000
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単 価(円)		

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

会社名	提出会社
ストック・オプションの名称	第6回新株予約権
使用した算定方法	モンテカルロ・シミュレーション
使用した主な基礎数値及びその見積方法	
株価変動性 (注)1	59.81%
予想残存期間 (注)2	2.91年
予想配当 (注)3	700円/株
無リスク利率 (注)4	0.646%

(注)1 平成17年3月5日から平成20年2月1日の終値を月次観察することにより算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、算定基準日から権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 直近の配当実績により算定しております。

4 平成20年2月1日における、償還年月2010年12月の中期国債53(5)の平均値利回りを採用しております。

会社名	提出会社
ストック・オプションの名称	第2回役員報酬型新株予約権
使用した算定方法	ブラック・ショールズモデル
使用した主な基礎数値及びその見積方法	
株価変動性 (注)1	65.15%
予想残存期間 (注)2	15.47年
予想配当 (注)3	700円/株
無リスク利率 (注)4	1.89%

(注)1 平成13年8月9日から平成20年2月1日の終値を月次観察することにより算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、算定基準日から権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 直近の配当実績により算定しております。

4 平成20年2月1日における、償還年月2023年6月の超長期国債62の平均値利回りを採用しております。

4 ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

(単位：千円)

	ネット 広告事業	インター ネット 関連事業	D M事業	その他の 事業	計	消去 又は全社	連結
売上高及び営業利益							
(1) 外部顧客に 対する売上高	20,870,767	2,284,368	2,626,868	81,711	25,863,715		25,863,715
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,841	289,317	11,363	4,960	318,482	(318,482)	
計	20,883,608	2,573,685	2,638,231	86,672	26,182,198	(318,482)	25,863,715
営業費用	20,185,034	2,313,947	2,334,690	113,462	24,947,135	(30,144)	24,916,990
営業利益又は 営業損失()	698,574	259,738	303,540	26,790	1,235,062	(288,337)	946,725
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出							
資産	5,414,246	1,399,657	680,402	207,204	7,701,510	1,782,209	9,483,720
減価償却費	81,198	35,851	1,653	189	118,893	(9,821)	109,071
減損損失	55,673	13,688	1,279	202	70,843	(10,139)	60,703
資本的支出	131,934	94,520	5,145	812	232,411	(9,106)	223,305

(注) 1 事業区分の方法

事業は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する事業の内容

事業区分	事業内容
ネット広告事業	インターネット広告代理、アドネットワーク
インターネット関連事業	モバイルサービス(メディア運営・コンテンツサービス)、テクノロジー (メール配信、ASP、システムインテグレーション)
D M事業	ダイレクトメール等販促物の発送代行事業
その他の事業	投資育成事業、各種新規事業

- 3 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた営業費用は30,144千円であり、その主なものは持株会社運営に係る費用及びセグメント間の内部仕入高又は振替高であります。
- 4 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は1,782,209千円であり、その主なものは提出会社での現金及び預金、投資有価証券等及び持株会社運営に係る資産等であります。
- 5 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。
- 6 会計処理の変更に記載のとおり、当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより、営業費用がネット広告事業において5,653千円、インターネット関連事業において1,686千円、D M事業において470千円、その他の事業において96千円、消去又は全社の項目において19,489千円増加しております。

当連結会計年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

(単位：千円)

	ネット 広告事業	インター ネット 関連事業	D M事業	その他の 事業	計	消去 又は全社	連結
売上高及び営業利益							
(1) 外部顧客に 対する売上高	25,192,988	3,216,963	2,241,933	49,110	30,700,996		30,700,996
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	137,924	1,016,965	18,009		1,172,899	(1,172,899)	
計	25,330,913	4,233,929	2,259,943	49,110	31,873,895	(1,172,899)	30,700,996
営業費用	24,293,062	4,042,005	2,010,336	83,586	30,428,990	(853,459)	29,575,531
営業利益又は 営業損失()	1,037,851	191,923	249,606	34,476	1,444,905	(319,439)	1,125,465
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出							
資産	7,132,502	2,601,056	625,214	1,265,388	11,624,161	1,858,471	13,482,632
減価償却費	50,795	46,887	1,017	224	98,924	(6,641)	92,282
減損損失		8,250			8,250		8,250
資本的支出	113,715	84,017	187	59	197,980	(22,067)	175,912

(注) 1 事業区分の方法

事業は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する事業の内容

事業区分	事業内容
ネット広告事業	インターネット広告代理、アドネットワーク
インターネット関連事業	モバイルサービス(メディア運営・コンテンツサービス)、テクノロジー(メール配信、ASP、システムインテグレーション)
D M事業	ダイレクトメール等販促物の発送代行事業
その他の事業	投資育成事業、各種新規事業、コマース事業

3 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた営業費用は853,459千円であり、その主なものは持株会社運営に係る費用及びセグメント間の内部仕入高又は振替高であります。

4 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は1,858,471千円であり、その主なものは提出会社での現金及び預金、投資有価証券等及び持株会社運営に係る資産等であります。

5 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)及び当連結会計年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店が無い場合、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)及び当連結会計年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

海外売上高が無い場合、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	野村宗芳		当社代表 取締役社長	直接 0.88			ストック・ オプション の権利行使	11,937		

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

ストック・オプションの権利行使は、当事者間の契約により決定しております。

当連結会計年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	野村宗芳		当社代表 取締役社長	直接 0.96			ストック・ オプション の権利行使	11,021		

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

ストック・オプションの権利行使は、当事者間の契約により決定しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

会社分割による持株会社体制への移行

1 共通支配下の取引等

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

当社は、これまでインターネット広告代理事業を中心に事業特性の異なる複数の事業を運営し成長を続けてまいりましたが、今後も当社がグループ全体の企業価値を持続的に向上させていくためには、グループ全体を見据えた経営管理体制をより一層強化していくことが重要であり、そのためには、グループ経営機能と事業執行機能を明確に分離する持株会社体制への移行が不可欠であると判断いたしました。

そこで、当社は、平成18年5月2日開催の取締役会の決議及び平成18年6月8日開催の臨時株主総会での承認により、平成18年10月1日(分割期日)を期して、持株会社体制へ移行するための会社分割を実施いたしました。

会社分割は、新設分割と吸収分割を併用し、当社(分割会社・分離元企業)が運営する事業を当社の完全子会社(承継会社・分離先企業)に承継させ、当社は、持株会社としてグループ経営及び公開会社に必要な機能のみを有し、ジャスダック証券取引所への上場を継続しております。

対象となった事業 (当社・分割会社)の名称	インターネット広告代理事業 (注1)	DM事業	インシッピング広告事業 (注1)
対象となった事業の内容	インターネット上のプロモーション全般を代行	販促ダイレクトメール等紙媒体の発送代行業務	広告主販促物の同封・同梱による販促活動の提供
結合当事企業 (子会社・承継会社)	(株)セプテーニ (当社の新規設立の完全子会社)	(株)セプテーニ・ダイレクトマーケティング (当社の完全子会社)	(株)セプテーニ・コマース・アンド・テクノロジー (当社の完全子会社)
企業結合の法的形式	分割会社の事業の一部を承継会社(新設会社)が承継する新設分割	分割会社の事業の一部を承継会社(既存会社)が承継する吸収分割	分割会社の事業の一部を承継会社(既存会社)が承継する吸収分割
結合後企業の名称 (子会社・承継会社)	(株)セプテーニ	(株)セプテーニ・ダイレクトマーケティング	(株)セプテーニ・コマース・アンド・テクノロジー (注2)

(注)1 当連結会計年度から、事業セグメントを変更し、インターネット広告代理事業とインシッピング広告事業は、新たに「ネット広告事業」として統合されております。

2 (株)セプテーニ・コマース・アンド・テクノロジーは、平成18年10月1日付で(株)セプテーニ・クロスゲートに商号変更しております。

(2) 実施した会計処理の概要

本会社分割は、当社と完全子会社との間で行われた取引であるため、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日企業会計基準第7号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成18年12月22日企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

該当事項はありません。

2 事業分離

本会社分割は、共通支配下の取引等に該当するため、記載すべき事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

（共通支配下の取引等）

- 1 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日並びに法的形式を含む企業結合の概要

株式会社キャナウは、当社グループの主力事業であるネット広告事業における金融分野を担っておりましたが、平成17年2月の設立以来順調に実績を重ねており、同事業における金融業種向け取扱高拡大と金融マーケティングノウハウの蓄積という所期の目的は概ね達せられたものと判断いたしました。一方で、昨年来の金融業界における事業環境変化等により、設立当初と比べて株式会社キャナウを取り巻く状況は大きく変化いたしました。

こうした状況下、株式会社キャナウとネット広告事業の中核会社である株式会社セプテーニを統合することにより、経営の効率化を進めるとともに、人材を中心とする経営資源配分の適正化やノウハウの有効活用を図っていくことが、重要であると判断いたしました。

そこで、平成19年10月1日を期して株式会社セプテーニを存続会社とする吸収合併を実施し、株式会社キャナウは解散いたしました。

対象となった事業の名称	インターネット広告代理事業
対象となった事業の内容	インターネット上のプロモーション全般を代行
結合企業の名称	(株)セプテーニ（当社の完全子会社）
被結合企業の名称	(株)キャナウ（当社の完全子会社）

- 2 実施した会計処理の概要

本吸収合併は、当社の完全子会社間で行われた取引であるため、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

（パーチェス法の適用）

- 1 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

（1）被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アクレス

事業の内容 通信販売事業

（2）企業結合を行った理由

株式会社アクレスが現在手掛けている従来型の通信販売事業をベースに、当社グループが持つインターネットマーケティングノウハウを組み合わせ、当社グループが中期経営計画で参入を企図しているEコマース事業へ発展させることで、当社グループの収益性及び企業価値の向上につながるものと判断したためであります。

（3）企業結合日

平成20年7月18日

（4）企業結合の法的形式並びに企業結合後の企業の名称

企業結合の法的形式 株式取得

結合後企業の名称 株式会社アクレス

（5）取得した議決権比率

100%

- 2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成20年9月30日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しております。

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	(株)アクレスの普通株式	151,000千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用	27,500千円
	取得原価	178,500千円

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

278,258千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	181,290千円
固定資産	336,175千円
資産合計	517,466千円
流動負債	510,516千円
固定負債	106,707千円
負債合計	617,224千円

6 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理
該当事項はありません。

7 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名
該当事項はありません。

8 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす
影響の概算額

売上高	717,893千円
営業損失	65,219千円

(概算額の算定方法)

概算額については、(株)アクレスの会社設立日(平成20年2月21日)から企業結合日(みなし取得となる平成20年9月30日)までの売上高及び営業損益とグループ間の相殺消去を加味して算出しております。

なお、当該注記情報については監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり純資産額	35,926円59銭	45,528円87銭
1株当たり当期純利益	4,257円80銭	4,454円13銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	4,122円57銭	4,326円58銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (平成19年9月30日)	当連結会計年度末 (平成20年9月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	4,743,779	6,788,609
普通株式に係る純資産額(千円)	4,481,811	6,014,551
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	27,091	62,879
少数株主持分	234,876	711,178
普通株式の発行済株式数(株)	126,992.80	134,347.80
普通株式の自己株式数(株)	2,243.66	2,243.68
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式数(株)	124,749.14	132,104.12

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	529,783	563,940
普通株式に係る当期純利益(千円)	529,783	563,940
普通株主に帰属しない金額の主要な 内訳(千円)		
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	124,426.64	126,610.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用い られた当期純利益調整後の主要な内訳(千円)		
連結子会社の潜在株式に係る当期純利益調整額		199
当期純利益調整額(千円)		199
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用い られた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株引受権	151.96	96.46
新株予約権	3,588.26	3,589.88
転換社債型新株予約権付社債	341.13	
普通株式増加数(株)	4,081.35	3,686.34
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概 要	(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成15年12月18日 普通株式1,478株(新株予約権739個) 平成16年12月16日 普通株式2,540株(新株予約権1,270個) 平成17年12月20日 普通株式1,680株(新株予約権1,680個) 平成18年12月20日 普通株式568株(新株予約権568個)	(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成15年12月18日 普通株式1,452株(新株予約権726個) 平成16年12月16日 普通株式2,458株(新株予約権1,229個) 平成17年12月20日 普通株式1,606株(新株予約権1,606個)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)								
<p>1 当社の連結子会社である株式会社セプテーニと株式会社キャナウは平成19年10月1日を期して、合併いたしました。</p> <p>(1) 子会社が行った組織再編の概要</p> <p><存続会社> 商号 株式会社セプテーニ 事業内容 インターネット広告事業</p> <p><消滅会社> 商号 株式会社キャナウ 事業内容 インターネット広告事業</p> <p><合併の目的> 株式会社キャナウは、当社グループの主力事業であるネット広告事業における金融分野を担っておりますが、平成17年2月の設立以来順調に実績を重ねており、同事業における金融業種向け取扱高拡大と金融ネットマーケティングノウハウの蓄積という所期の目的は概ね達せられたものと判断しております。</p> <p>一方で、昨年来の金融業界における事業環境変化等により、設立当初と比べて株式会社キャナウを取り巻く状況は大きく変化しております。</p> <p>こうした状況下、株式会社キャナウとネット広告事業の中核会社である株式会社セプテーニを統合することにより、経営の効率化を進めるとともに、人材を中心とする経営資源配分の適正化やノウハウの有効活用を促進し、ネット広告事業の更なる競争力強化を図っていくことが、重要であると判断いたしました。</p> <p><企業結合日> 平成19年10月1日</p> <p><企業結合の概要> 株式会社セプテーニを存続会社とする吸収合併方式により、株式会社キャナウは解散いたします。</p> <p>(2) 実施した会計処理の概要</p> <p>本吸収合併は、当社の完全子会社間で行われた取引であるため、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。</p> <p>(3) 事業の種類別セグメントにおいて、当該結合当事企業が含まれていた事業区分の名称セグメント ネット広告事業</p>	<p>1 当社の連結子会社であるアクセルマーク株式会社は、平成20年4月14日開催の取締役会において、平成20年10月1日をもって株式会社テレマーケティングジャパン(以下、「TMJ」という。)より携帯コンテンツ事業に関する営業を譲り受けることを決議し、平成20年10月1日付で携帯コンテンツ事業を譲り受けました。</p> <p>(1) 譲受の目的</p> <p>アクセルマーク株式会社は、各移動体通信事業者(以下、「通信キャリア」という。)が提供するメニューサービスにおいてモバイルサイトを運営するコンテンツ・メディア事業を展開しておりますが、同事業の更なる業容拡大を図るため、TMJより携帯コンテンツ事業に関する営業を譲り受けるものであります。</p> <p>(2) 譲り受ける事業の内容</p> <p>TMJが通信キャリアの提供するメニューサービスにおいて運営するモバイルサイトに関する営業</p> <p>(3) 譲受の内容</p> <p>譲受価額 120,000千円 譲り受ける資産・負債の項目 のれんの譲受のため、該当項目はありません。</p> <p>(4) 重要な特約等</p> <p>本事業譲渡の実行は、以下の条件を充足させることと、もしくは、その条件の充足の見込みがあると双方が合意していることを条件とします。</p> <p>TMJが契約するすべての通信キャリアについて、同社からアクセルマーク株式会社への契約上の地位の承継について承認を得ていること。</p> <p>当該事業譲渡に関連するモバイルサイトのユーザーに対し、本件の利用契約の契約上の地位の承継に必要な手続きがすべて完了していること。</p> <p>(5) 発生したのれんまたは負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間</p> <table border="1" data-bbox="821 1388 1284 1534"> <tr> <td>のれんの金額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>譲受価額</td> <td>120,000千円</td> </tr> <tr> <td>譲受到に伴う費用</td> <td>10,000千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>130,000千円</td> </tr> </table> <p>発生原因 今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。</p> <p>償却方法及び償却期間 のれんの償却については、5年で均等償却を行うこととしております。</p>	のれんの金額		譲受価額	120,000千円	譲受到に伴う費用	10,000千円	合計	130,000千円
のれんの金額									
譲受価額	120,000千円								
譲受到に伴う費用	10,000千円								
合計	130,000千円								

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	340,000	1,215,000	1.318	
1年以内に返済予定の長期借入金	19,992	8,370	2.645	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,370			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	368,362	1,223,370		

(注) 平均利率は、借入金明細表期末残高による加重平均利率であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年9月30日)		当事業年度 (平成20年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		641,513		1,681,107	
2 売掛金	2	125,337		161,265	
3 貯蔵品		784		908	
4 前払費用		34,715		29,138	
5 未収入金	2	146,756		40,270	
6 関係会社短期貸付金				148,000	
7 繰延税金資産		14,987		9,368	
8 その他	2	23,042		59,727	
貸倒引当金				10,000	
流動資産合計		987,138	18.1	2,119,785	31.6
固定資産					
1 有形固定資産	1				
(1) 建物		63,240		58,856	
(2) 建物付属設備		27,178		17,163	
(3) 工具器具及び備品		15,158		10,201	
有形固定資産合計		105,576	1.9	86,221	1.3
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		15,220		13,793	
(2) その他		627		627	
無形固定資産合計		15,847	0.3	14,420	0.2
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		937,150		644,953	
(2) 関係会社株式		2,660,756		3,179,210	
(3) 関係会社社債				112,500	
(4) 長期貸付金		22,016		20,751	
(5) 関係会社長期貸付金		250,000			
(6) 破産更生債権等		7,433		7,433	
(7) 敷金・保証金		274,458		238,371	
(8) 繰延税金資産		195,203		279,252	
(9) その他		10,554		12,665	
貸倒引当金		7,433		7,433	
投資その他の資産合計		4,350,138	79.7	4,487,704	66.9
固定資産合計		4,471,562	81.9	4,588,346	68.4
資産合計		5,458,701	100.0	6,708,132	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年9月30日)		当事業年度 (平成20年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 短期借入金		275,000		660,000	
2 1年以内返済予定の長期借入金		19,992		8,370	
3 未払金	2	56,912		34,750	
4 未払費用		1,825		1,584	
5 未払法人税等		28,877		22,145	
6 預り金		5,382		5,473	
7 関係会社預り金		300,000		200,000	
8 賞与引当金		16,413		15,845	
9 その他				12,164	
流動負債合計		704,402	12.9	960,333	14.3
固定負債					
1 長期借入金		8,370			
2 その他				32,818	
固定負債合計		8,370	0.2	32,818	0.5
負債合計		712,772	13.1	993,152	14.8
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		1,476,981	27.0	1,992,360	29.7
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		1,917,378		2,414,478	
(2) その他資本剰余金		187,060		187,060	
資本剰余金合計		2,104,438	38.6	2,601,539	38.8
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		70,867		70,867	
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金		35			
別途積立金		400,000		400,000	
繰越利益剰余金		1,034,426		911,601	
利益剰余金合計		1,505,329	27.6	1,382,468	20.6
4 自己株式		258,894	4.8	258,897	3.9
株主資本合計		4,827,855	88.4	5,717,471	85.2
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		109,018	2.0	65,369	1.0
評価・換算差額等合計		109,018	2.0	65,369	1.0
新株予約権		27,091	0.5	62,879	1.0
純資産合計		4,745,928	86.9	5,714,980	85.2
負債純資産合計		5,458,701	100.0	6,708,132	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)		当事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
営業収益	1,2		905,312	100.0		1,264,471	100.0
営業費用	1,3		664,514	73.4		754,252	59.6
営業利益			240,797	26.6		510,219	40.4
営業外収益	1						
1 受取利息		17,557				25,431	
2 受取配当金		227,534				18,713	
3 投資有価証券評価益						44,480	
4 雑収入		20,184	265,277	29.3	2,318	90,943	7.2
営業外費用	1						
1 支払利息		5,533				9,028	
2 株式交付費		425				7,429	
3 株式上場関連費用		29,427				16,732	
4 投資有価証券評価損		7,591				149,314	
5 雑損失		4,250	47,228	5.2	309	182,815	14.5
経常利益			458,846	50.7		418,347	33.1
特別利益							
1 固定資産売却益	4	461					
2 保険解約返戻金		1,832					
3 投資有価証券売却益		22,092				47,409	
4 関係会社株式売却益		1,714				58,231	
5 その他		2,805	28,906	3.2		105,640	8.3
特別損失							
1 固定資産除却損	5	14,002				6,856	
2 減損損失	6	28,562					
3 投資有価証券売却損		7,440				2,176	
4 投資有価証券評価損		49,881				291,333	
5 関係会社株式評価損						197,876	
6 事務所移転費用		12,478					
7 税務更正額						104,020	
8 その他		934	113,300	12.5	15,020	617,283	48.8
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()			374,452	41.4		93,295	7.4
法人税、住民税及び事業税		111,815				80,058	
法人税等還付税額						30,288	
法人税等調整額		10,909	100,906	11.2	107,528	57,758	4.6
当期純利益又は当期純損失()			273,545	30.2		35,536	2.8

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成18年9月30日残高(千円)	1,466,808	1,907,205	187,060	2,094,265	70,867	519	400,000	847,420	1,318,806
事業年度中の変動額									
新株の発行	10,173	10,172		10,172					
剰余金の配当								87,023	87,023
当期純利益								273,545	273,545
特別償却準備金の取崩額						484		484	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計(千円)	10,173	10,172		10,172		484		187,006	186,522
平成19年9月30日残高(千円)	1,476,981	1,917,378	187,060	2,104,438	70,867	35	400,000	1,034,426	1,505,329

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年9月30日残高(千円)	258,894	4,620,986	19,729	19,729		4,601,257
事業年度中の変動額						
新株の発行		20,346				20,346
剰余金の配当		87,023				87,023
当期純利益		273,545				273,545
特別償却準備金の取崩額						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			89,288	89,288	27,091	62,197
事業年度中の変動額合計(千円)		206,868	89,288	89,288	27,091	144,671
平成19年9月30日残高(千円)	258,894	4,827,855	109,018	109,018	27,091	4,745,928

当事業年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成19年9月30日残高(千円)	1,476,981	1,917,378	187,060	2,104,438	70,867	35	400,000	1,034,426	1,505,329
事業年度中の変動額									
新株の発行	515,378	497,100		497,100					
剰余金の配当								87,324	87,324
当期純損失								35,536	35,536
特別償却準備金の取崩額						35		35	
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計(千円)	515,378	497,100		497,100		35		122,825	122,860
平成20年9月30日残高(千円)	1,992,360	2,414,478	187,060	2,601,539	70,867		400,000	911,601	1,382,468

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年9月30日残高(千円)	258,894	4,827,855	109,018	109,018	27,091	4,745,928
事業年度中の変動額						
新株の発行		1,012,479				1,012,479
剰余金の配当		87,324				87,324
当期純損失		35,536				35,536
特別償却準備金の取崩額						
自己株式の取得	3	3				3
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			43,648	43,648	35,787	79,436
事業年度中の変動額合計(千円)	3	889,615	43,648	43,648	35,787	969,051
平成20年9月30日残高(千円)	258,897	5,717,471	65,369	65,369	62,879	5,714,980

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は主として移動平均法 により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれ に類する組合への出資(金融商品取引 法第2条第2項により有価証券とみな されるもの)については、組合契約に規 定される決算報告日に応じて入手可能 な最近の決算書を基礎とし、持分相当額 を純額で取り込む方法によっておりま す。	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 仕掛品 個別法による原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法	(2) 貯蔵品 同左
3 デリバティブ資産の評価基準及び評価方法	時価法	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物(付属設備を除く) 定額法 その他の有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得した もの 旧定率法 平成19年4月1日以降に取得した もの 定率法 (2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)につい ては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっておりま す。 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
5 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用計上しておりま す。	(1) 株式交付費 同左
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等 為替相場により円貨に換算し、換算差額は 損益として処理しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期期間対応額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
8 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
9 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 なお、控除対象外の消費税等につきましては、営業費用に計上しております。</p> <p>(2) 持株会社としての損益の表示 当社は、平成18年10月1日付の会社分割により持株会社に移行しております。 これにより、持株会社移行後は子会社から受け取る経営指導料及び配当金が主な収益となるため、従来の売上高と区分して「営業収益」として表示しております。 また、営業収益に係る原価と販売費及び一般管理費を合わせて「営業費用」として表示しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p> <p>(2) 持株会社としての損益の表示 「営業収益」には子会社から受け取る経営指導料及び配当金を表示しております。 また、「営業費用」には販売費及び一般管理費を表示しております。</p>

会計方針の変更
(会計処理の変更)

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、株式報酬費用27,396千円が費用として計上され、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、27,396千円減少しております。</p>	
<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	
<p>(固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>1 前事業年度において独立掲記しておりました「電話加入権」(当事業年度627千円)については、重要性が乏しくなったため、当事業年度においては無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前事業年度において独立掲記しておりました「保険積立金」(当事業年度10,554千円)については、重要性が乏しくなったため、当事業年度においては投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>1 前事業年度において営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価益」(前事業年度19,046千円)については、営業外収益総額の100分の10を超えたため、当事業年度においては独立掲記しております。</p>

(追加情報)

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
<p>(経営成績及び財政状態の変動について)</p> <p>当社は、平成18年10月1日より持株会社体制へ移行いたしております。</p> <p>このため、当事業年度の経営成績及び財政状態は、前事業年度と比較して大きく変動しております。</p>	<p>(重要な減価償却資産の減価償却の方法)</p> <p>当社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年9月30日)	当事業年度 (平成20年9月30日)																
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">19,139千円</p> <p>2 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="207 896 734 1052"> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">125,337千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">376千円</td> </tr> <tr> <td>立替金</td> <td style="text-align: right;">16,671千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">1,141千円</td> </tr> </table>	売掛金	125,337千円	未収入金	376千円	立替金	16,671千円	未払金	1,141千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">26,374千円</p> <p>2 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="845 896 1372 1052"> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">161,265千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">37,005千円</td> </tr> <tr> <td>立替金</td> <td style="text-align: right;">22,100千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">360千円</td> </tr> </table>	売掛金	161,265千円	未収入金	37,005千円	立替金	22,100千円	未払金	360千円
売掛金	125,337千円																
未収入金	376千円																
立替金	16,671千円																
未払金	1,141千円																
売掛金	161,265千円																
未収入金	37,005千円																
立替金	22,100千円																
未払金	360千円																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)																																																																																																													
<p>1 関係会社との取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">営業収益</td><td style="text-align: right;">903,411千円</td></tr> <tr><td>営業費用</td><td style="text-align: right;">3,045千円</td></tr> <tr><td>営業外収益</td><td style="text-align: right;">2,596千円</td></tr> <tr><td>営業外費用</td><td style="text-align: right;">339千円</td></tr> </table> <p>2 営業収益の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">経営指導料</td><td style="text-align: right;">722,345千円</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">179,191千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,775千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">905,312千円</td></tr> </table> <p>3 営業費用のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">営業収益に係る原価</td><td style="text-align: right;">3,735千円</td></tr> <tr><td>販売費及び一般管理費</td><td style="text-align: right;">660,779千円</td></tr> <tr><td> 役員報酬</td><td style="text-align: right;">151,800千円</td></tr> <tr><td> 給与手当</td><td style="text-align: right;">124,541千円</td></tr> <tr><td> 賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">26,130千円</td></tr> <tr><td> 業務委託費</td><td style="text-align: right;">23,126千円</td></tr> <tr><td> 株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">27,396千円</td></tr> <tr><td> 法定福利費</td><td style="text-align: right;">26,141千円</td></tr> <tr><td> 地代家賃</td><td style="text-align: right;">56,942千円</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td style="text-align: right;">25,400千円</td></tr> <tr><td> リース料</td><td style="text-align: right;">33,421千円</td></tr> <tr><td>販売費及び一般管理費のうち</td><td></td></tr> <tr><td> 販売費の割合</td><td style="text-align: right;">%</td></tr> <tr><td> 一般管理費の割合</td><td style="text-align: right;">100.0%</td></tr> </table> <p>4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">車両運搬具</td><td style="text-align: right;">461千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">461千円</td></tr> </table> <p>5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">4,345千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">9,657千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">14,002千円</td></tr> </table> <p>6 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1)減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 50%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">処分予定資産</td> <td style="text-align: center;">建物付属設備</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">東京都新宿区</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工具器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table>	営業収益	903,411千円	営業費用	3,045千円	営業外収益	2,596千円	営業外費用	339千円	経営指導料	722,345千円	受取配当金	179,191千円	その他	3,775千円	合計	905,312千円	営業収益に係る原価	3,735千円	販売費及び一般管理費	660,779千円	役員報酬	151,800千円	給与手当	124,541千円	賞与引当金繰入額	26,130千円	業務委託費	23,126千円	株式報酬費用	27,396千円	法定福利費	26,141千円	地代家賃	56,942千円	減価償却費	25,400千円	リース料	33,421千円	販売費及び一般管理費のうち		販売費の割合	%	一般管理費の割合	100.0%	車両運搬具	461千円	合計	461千円	工具器具及び備品	4,345千円	ソフトウェア	9,657千円	合計	14,002千円	用途	種類	場所	処分予定資産	建物付属設備	東京都新宿区	工具器具及び備品	<p>1 関係会社との取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">営業収益</td><td style="text-align: right;">1,264,471千円</td></tr> <tr><td>営業費用</td><td style="text-align: right;">5,680千円</td></tr> <tr><td>営業外収益</td><td style="text-align: right;">5,527千円</td></tr> <tr><td>営業外費用</td><td style="text-align: right;">3,083千円</td></tr> </table> <p>2 営業収益の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">経営指導料</td><td style="text-align: right;">896,257千円</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">368,214千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">1,264,471千円</td></tr> </table> <p>3 営業費用のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">販売費及び一般管理費</td><td style="text-align: right;">754,252千円</td></tr> <tr><td> 役員報酬</td><td style="text-align: right;">159,000千円</td></tr> <tr><td> 給与手当</td><td style="text-align: right;">123,382千円</td></tr> <tr><td> 賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">28,903千円</td></tr> <tr><td> 業務委託費</td><td style="text-align: right;">24,383千円</td></tr> <tr><td> 株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">54,065千円</td></tr> <tr><td> 顧問料</td><td style="text-align: right;">47,954千円</td></tr> <tr><td> 地代家賃</td><td style="text-align: right;">79,244千円</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td style="text-align: right;">18,927千円</td></tr> <tr><td> 貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">10,000千円</td></tr> <tr><td>販売費及び一般管理費のうち</td><td></td></tr> <tr><td> 販売費の割合</td><td style="text-align: right;">%</td></tr> <tr><td> 一般管理費の割合</td><td style="text-align: right;">100.0%</td></tr> </table> <p>5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物付属設備</td><td style="text-align: right;">6,164千円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">243千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">449千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">6,856千円</td></tr> </table>	営業収益	1,264,471千円	営業費用	5,680千円	営業外収益	5,527千円	営業外費用	3,083千円	経営指導料	896,257千円	受取配当金	368,214千円	合計	1,264,471千円	販売費及び一般管理費	754,252千円	役員報酬	159,000千円	給与手当	123,382千円	賞与引当金繰入額	28,903千円	業務委託費	24,383千円	株式報酬費用	54,065千円	顧問料	47,954千円	地代家賃	79,244千円	減価償却費	18,927千円	貸倒引当金繰入額	10,000千円	販売費及び一般管理費のうち		販売費の割合	%	一般管理費の割合	100.0%	建物付属設備	6,164千円	工具器具及び備品	243千円	ソフトウェア	449千円	合計	6,856千円
営業収益	903,411千円																																																																																																													
営業費用	3,045千円																																																																																																													
営業外収益	2,596千円																																																																																																													
営業外費用	339千円																																																																																																													
経営指導料	722,345千円																																																																																																													
受取配当金	179,191千円																																																																																																													
その他	3,775千円																																																																																																													
合計	905,312千円																																																																																																													
営業収益に係る原価	3,735千円																																																																																																													
販売費及び一般管理費	660,779千円																																																																																																													
役員報酬	151,800千円																																																																																																													
給与手当	124,541千円																																																																																																													
賞与引当金繰入額	26,130千円																																																																																																													
業務委託費	23,126千円																																																																																																													
株式報酬費用	27,396千円																																																																																																													
法定福利費	26,141千円																																																																																																													
地代家賃	56,942千円																																																																																																													
減価償却費	25,400千円																																																																																																													
リース料	33,421千円																																																																																																													
販売費及び一般管理費のうち																																																																																																														
販売費の割合	%																																																																																																													
一般管理費の割合	100.0%																																																																																																													
車両運搬具	461千円																																																																																																													
合計	461千円																																																																																																													
工具器具及び備品	4,345千円																																																																																																													
ソフトウェア	9,657千円																																																																																																													
合計	14,002千円																																																																																																													
用途	種類	場所																																																																																																												
処分予定資産	建物付属設備	東京都新宿区																																																																																																												
	工具器具及び備品																																																																																																													
営業収益	1,264,471千円																																																																																																													
営業費用	5,680千円																																																																																																													
営業外収益	5,527千円																																																																																																													
営業外費用	3,083千円																																																																																																													
経営指導料	896,257千円																																																																																																													
受取配当金	368,214千円																																																																																																													
合計	1,264,471千円																																																																																																													
販売費及び一般管理費	754,252千円																																																																																																													
役員報酬	159,000千円																																																																																																													
給与手当	123,382千円																																																																																																													
賞与引当金繰入額	28,903千円																																																																																																													
業務委託費	24,383千円																																																																																																													
株式報酬費用	54,065千円																																																																																																													
顧問料	47,954千円																																																																																																													
地代家賃	79,244千円																																																																																																													
減価償却費	18,927千円																																																																																																													
貸倒引当金繰入額	10,000千円																																																																																																													
販売費及び一般管理費のうち																																																																																																														
販売費の割合	%																																																																																																													
一般管理費の割合	100.0%																																																																																																													
建物付属設備	6,164千円																																																																																																													
工具器具及び備品	243千円																																																																																																													
ソフトウェア	449千円																																																																																																													
合計	6,856千円																																																																																																													

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)						
<p>(2)減損損失に至った経緯 本社移転に伴い、処分を予定している資産につきまして、減損損失を認識しております。</p> <p>(3)減損損失の金額</p> <table data-bbox="199 347 742 459"><tr><td>建物付属設備</td><td>27,528千円</td></tr><tr><td>工具器具及び備品</td><td>1,033千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>28,562千円</td></tr></table> <p>(4)資産のグルーピングの方法 自社利用資産については管理会計上の区分を最小の単位とし、処分予定資産については物件単位ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>(5)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額より測定しており、ゼロとして評価しております。</p>	建物付属設備	27,528千円	工具器具及び備品	1,033千円	合計	28,562千円	
建物付属設備	27,528千円						
工具器具及び備品	1,033千円						
合計	28,562千円						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度	増加	減少	当事業年度
普通株式(株)	2,243.66			2,243.66

当事業年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度	増加	減少	当事業年度
普通株式(株)	2,243.66	0.02		2,243.68

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加0.02株は、端株の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)				当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額	
工具器具 及び備品	20,965千円	9,557千円	11,407千円	工具器具 及び備品	20,687千円	15,015千円	5,671千円
車両運搬具	11,086千円	412千円	10,673千円	車両運搬具	11,086千円	2,887千円	8,198千円
ソフトウェア	84,489千円	26,777千円	57,711千円	ソフトウェア	98,165千円	45,153千円	53,011千円
合計	116,540千円	36,747千円	79,793千円	合計	129,938千円	63,057千円	66,881千円
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
一年以内			25,687千円	一年以内			26,184千円
一年超			54,556千円	一年超			42,052千円
合計			80,244千円	合計			68,237千円
支払リース料、減価償却費及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費及び支払利息相当額			
支払リース料			28,742千円	支払リース料			28,959千円
減価償却費相当額			24,786千円	減価償却費相当額			27,208千円
支払利息相当額			1,053千円	支払利息相当額			2,107千円
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2 オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				2 オペレーティング・リース取引 (減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前事業年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	628,544	1,033,986	405,441

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年9月30日)	当事業年度 (平成20年9月30日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税 7,286千円</p> <p>賞与引当金 6,565</p> <p>投資有価証券評価損等 72,984</p> <p>役員退職慰労金 未払計上 14,027</p> <p>新株予約権 7,484</p> <p>分離先子会社株式 40,960</p> <p>有価証券評価差額 72,678</p> <p>その他 2,464</p> <p>繰延税金資産小計 224,451千円</p> <p>評価性引当額 14,236千円</p> <p>繰延税金資産合計 210,215千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>特別償却準備金 23千円</p> <p>繰延税金負債合計 23千円</p> <p>繰延税金資産の純額 210,191千円</p>	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税 1,771千円</p> <p>賞与引当金 6,338</p> <p>投資有価証券評価損等 197,787</p> <p>関係会社株式評価損 79,150</p> <p>役員退職慰労金 未払計上 13,127</p> <p>新株予約権 12,478</p> <p>分離先子会社株式 41,860</p> <p>有価証券評価差額 43,579</p> <p>貸倒引当金 3,125</p> <p>その他 1,382</p> <p>繰延税金資産小計 400,602千円</p> <p>評価性引当額 111,981千円</p> <p>繰延税金資産合計 288,621千円</p> <p>繰延税金資産の純額 288,621千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.0%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等の損金不算入 0.7</p> <p>受取配当金等の益金不算入 19.1</p> <p>新株予約権 0.9</p> <p>評価性引当額の増加 3.8</p> <p>その他 0.7</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 26.9%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失であるため、記載しておりません。</p>

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

1 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

1 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり純資産額	37,826円61銭	42,785円20銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失()	2,198円45銭	280円68銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(注)	2,128円63銭	潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度末 (平成19年9月30日)	当事業年度末 (平成20年9月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	4,745,928	5,714,980
普通株式に係る純資産額(千円)	4,718,837	5,652,101
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	27,091	62,879
普通株式の発行済株式数(株)	126,992.80	134,347.80
普通株式の自己株式数(株)	2,243.66	2,243.68
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式数(株)	124,749.14	132,104.12

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失() (千円)	273,545	35,536
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	273,545	35,536
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)		
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	124,426.64	126,610.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整後の主要な内訳(千円)		
当期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株引受権	151.96	
新株予約権	3,588.26	
転換社債型新株予約権付社債	341.13	
普通株式増加数(株)	4,081.35	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成15年12月18日 普通株式1,478株(新株予約権739個) 平成16年12月16日 普通株式2,540株(新株予約権1,270個) 平成17年12月20日 普通株式1,680株(新株予約権1,680個) 平成18年12月20日 普通株式568株(新株予約権568個)	1株当たり当期純損失であるため、全ての潜在株式が希薄化効果を有しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)に記載のと おりであります。	該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	株式会社ソフトクリエイト	127,900	101,041
		株式会社ウェブドゥジャパン	162	6,787
		株式会社グッドライフ	200	1,613
		株式会社オプト	1	180
		その他2社	248	0
		小計		109,622
計				109,622

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券)		
		マルチコーラブル・適用通貨選択型パワーデュアル債	200,000千円	132,220
		マルチコーラブル・円/米ドルデジタルクーポン債	100,000千円	100,000
		オーストラリアコモンウェルス銀行(ユーロ円債)	1口	75,720
		日興ジャパンインカムプラス2006-05	10,000口	58,200
		野村新世界高金利通貨投信	47,747千口	46,735
		グローバルアンブレラUBSフード	37,734千口	30,372
		(事業投資組合等への出資)		
		SBIブロードバンドキャピタル1号投資事業有限責任組合	75,000千円	84,969
		ウエル技術ベンチャー投資事業有限責任組合	10,000千円	7,114
小計				535,331
計				535,331

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	65,432			65,432	6,575	4,383	58,856
建物付属設備	31,962		8,365	23,597	6,433	3,850	17,163
工具器具及び備品	27,321	1,101	4,856	23,567	13,365	5,815	10,201
有形固定資産計	124,715	1,101	13,221	112,596	26,374	14,049	86,221
無形固定資産							
ソフトウェア	99,365	3,900	1,348	101,917	88,124	4,877	13,793
その他(電話加入権)	627			627			627
無形固定資産計	99,992	3,900	1,348	102,544	88,124	4,877	14,420

(注) 当期増加額及び当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建物付属設備	減少	事務所設備の除却	8,365千円
工具器具及び備品	増加	サーバーの取得	267千円
	増加	事務所設備の取得	834千円
	減少	工具器具及び備品の除却	4,856千円
ソフトウェア	増加	自社利用ソフトウェアの取得	3,900千円
	減少	自社利用ソフトウェアの除却	1,348千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額(千円)		当期末残高 (千円)
			(目的使用)	(その他)	
貸倒引当金	7,433	10,000			17,433
賞与引当金	16,413	15,845	16,413		15,845

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	36
預金の種類	
普通預金	1,675,383
郵便貯金	4,408
当座預金	1,277
計	1,681,070
合計	1,681,107

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社セプテーニ	142,318
株式会社セプテーニ・クロスゲート	8,775
株式会社セプテーニ・ダイレクトマーケティング	6,217
その他	3,953
合計	161,265

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日)
					(A)+(D) 2 (B) 366
125,337	941,070	905,141	161,265	84.9	55.7

ハ 貯蔵品

区分	金額(千円)
贈答品	908
合計	908

八 関係会社株式

区分	金額(千円)
(子会社株式)	
株式会社セプテーニ	766,113
アクセルマーク株式会社	628,544
トライコーン株式会社	444,273
株式会社セプテーニ・ダイレクトマーケティング	321,310
株式会社アクレス	178,500

区分	金額(千円)
株式会社セプテーニ・クロスゲート	100,425
その他 (関連会社株式)	165,003
パワーテクノロジー株式会社	450,000
その他	125,039
合計	3,179,210

b 負債の部

イ 短期借入金

区分	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	550,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	60,000
株式会社三井住友銀行	50,000
合計	660,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
株券の種類	100株券、10株券、1株券
剰余金の配当の基準日	9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき52円に印紙税相当額およびこれに係る消費税額等を加算した額の合計額
端株の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL： http://www.septeni-holdings.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 1 当社は、端株制度の適用を受けております。

2 株券喪失登録申請に関する手数料

株券喪失登録の申請	1件につき	9,030円(消費税額等を含む)
株券	1枚につき	525円(消費税額等を含む)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 (第17期)	自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日	平成19年12月20日 関東財務局長に提出。
(2) 有価証券届出書及びその添付書類		ストック・オプション制度に伴う新株予約権の発行に係る有価証券届出書であります。	平成20年1月17日 関東財務局長に提出。
(3) 有価証券届出書の訂正届出書		上記(2)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。	平成20年1月31日 関東財務局長に提出。
(4) 半期報告書	事業年度 (第18期中)	自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月6日 関東財務局長に提出。
(5) 半期報告書の訂正報告書		上記(4)の半期報告書に係る訂正報告書であります。	平成20年6月16日 関東財務局長に提出。
(6) 有価証券報告書の訂正報告書		上記(1)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。	平成20年6月25日 関東財務局長に提出。
(7) 有価証券届出書及びその添付書類		第三者割当による新株式発行に係る有価証券届出書であります。	平成20年6月27日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年12月20日

株式会社セプテーニ・ホールディングス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 浩史

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 和巳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セプテーニ・ホールディングスの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セプテーニ・ホールディングス及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

(セグメント情報)の1. 事業の種類別セグメント情報に記載のとおり、会社は事業区分の方法を変更した。
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月19日

株式会社セプテーニ・ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 齊藤 浩史

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岡本 和巳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セプテーニ・ホールディングスの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セプテーニ・ホールディングス及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年12月20日

株式会社セプテーニ・ホールディングス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 浩史

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 和巳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セプテーニ・ホールディングスの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セプテーニ・ホールディングスの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、「ストック・オプション等に関する会計基準」及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月19日

株式会社セプテーニ・ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 齊藤 浩史

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岡本 和巳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セプテーニ・ホールディングスの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セプテーニ・ホールディングスの平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。